

平成16年度中山間地域等直接支払制度の実施事例

平成17年6月30日
九州農政局農村計画部農村振興課

< 問い合わせ先 >

九州農政局農村計画部農村振興課

電話：096-353-3561（代表）

担当者：笹倉（内線4313）

坂田（内線4321）

平成16年度中山間地域等直接支払制度事例一覧（兼 目次）

県名	市町村・集落名	該 当 項 目														ページ
福岡県	高田町飯田															1
	行橋市入覚															3
	杷木町平榎農光会															5
	立花町松尾															7
佐賀県	鳥栖市神辺地区上の車															9
	唐津市蕨野															11
	玄海町石田															13
	七山村大白木															15
長崎県	壱岐市片山触仲田															17
	松浦市田代2															19
熊本県	人吉市大畑麓															21
	美里町境															23
	熊本市東門寺															25
	南関町小原															27
	本渡市宮地岳															29
大分県	九重町荒田															31
	安心院町松本集落															33
	豊後高田市蒨															35
	院内町羽馬礼															37
宮崎県	五ヶ瀬町大石の内														39	
鹿児島県	吹上町上与倉															41
	菱刈町永池															43
	輝北町上沢唐															45

- 集落や地域でマスタープランを作成している事例
- 農地の保安全管理に特徴のある事例（活動目標や保全活動等を示したマップ^oの作成、農用地の管理体制に特徴のある事例等）
- 機械・農作業の共同化を実施している事例
- 高付加価値型農業を実施している事例（新規作物の導入、有機農業等）
- 農産物の加工・販売、加工施設の利用を行っている事例
- 新規就農者の確保及び認定農業者の育成を推進している事例
- 農業生産法人、特定農業法人の育成及び参加の事例
- 担い手への農地の利用権の設定等及び農作業の受委託等を行った事例
- 都市住民等との交流を行っている事例（圃田オーナー制度、市民農園、体験農園の開設及び整備等）
- 学校等教育機関、集落外のNPO法人と連携した活動を行っている事例
- 非農家、非対象農家と連携した活動を行っている事例
- 集落相互間等の連携を行った事例（限界集落と担い手のいる協定間の連携、小規模な協定間の統合・連携）
- 集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例
- 耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例
- その他特徴のある取り組みを行っている事例

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

共有機械で作業の効率化を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県 <small>みいけぐんたかたまち</small> 三池郡高田町 <small>いいだ</small> 飯田			
協定面積 28ha	田 (47%) 米	畑 (53%) みかん・筍	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 302万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	農業生産活動		9%
		リーダー育成		4%
		ポンプ場維持管理費		18%
	共有機械取得費		19%	
協定参加者	農業者 33人			

2. 活動内容の概要

高田町は県の最南端大牟田市の北部に位置し、有明海沿岸の温暖な気候と、山あり谷あり、海ありの豊かな自然環境と農業資源に恵まれた町である。

本集落は、町の東部の山間部に位置している。この飯田集落は急傾斜地が多いため、作業効率や生産性が低く、また、農業従事者の高齢化も進んでいることから、農業は農地の保全も含めて活動継続が厳しい状況であった。

こうした状況にあって、集落の農地を守るため、この制度を導入することとなった。

協定での活動内容としては、多面的機能を増進する活動の一環として、レンゲ種を共同購入して、協定参加農地一面にレンゲを咲かせており、また土壌流亡に配慮した営農（等高線栽培）にも取り組んでいる。そして、近年増加しているイノシシによる農作物への被害を防止するため、集落で話し合い対策を検討している。さらに、共有機械（ミニバックホウ、樹木粉碎機）を購入し作業の効率化を図っている。

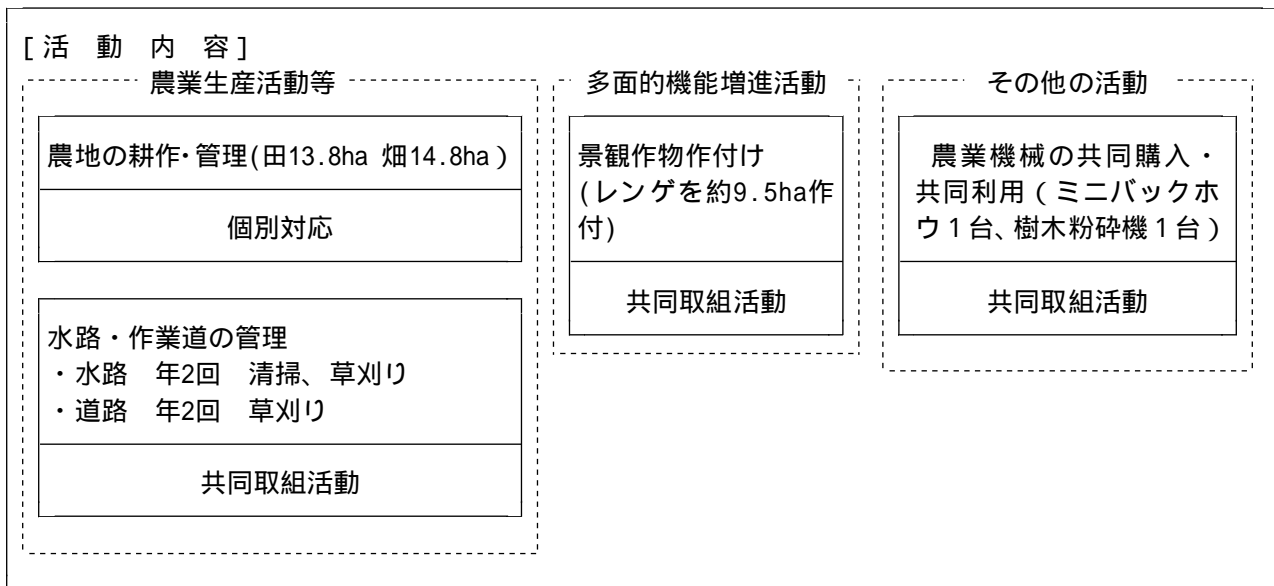
これらの効果として、以前は高齢化、後継者不足、農産物の価格低迷による耕作意欲の低下等により耕作放棄地の増加が懸念されていたが、制度導入後、耕作意欲が湧き、耕作放棄の防止につながっている。さらに、集落での話し合いが活発に行われるようになり、地域が活性化した。



飯田集落のみかん園地



共同利用機械（バックホウ、樹木粉碎機）



3. 機械・農作業の共同化の取組

本集落では、協定の当初の参加者17人で共同取組活動費の使い方を検討した結果、排水機能の充実など農作業の効率化を図ることに決定し、そのために必要なミニバックホウと樹木粉碎機を平成13年7月に購入した。

ミニバックホウについては、園地整備や水田の暗渠排水などに利用し、利用人数は10名程度で、年間数十回の利用がある。樹木粉碎機については、ミカンやスモモの剪定クズを粉碎して処理している。利用者は10名程度で、一人当たりミカンで年間1回、スモモで年間1回の利用がある。

[平成16年度までの主な効果]

水路・作業道の清掃・草刈り回数の増加(年1回 年2回)

集落の話し合い回数の増加(年1回 年2回)

農業機械の共同利用(約2.9haで実施(協定農用地面積の10%))

< 農業生産法人の育成及び参加の事例 >

水田農業の担い手として集落営農組織の法人化を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県行橋市 入 覚			
協 定 面 積 46ha	田 (100%) 水稲、麦、大豆	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 976万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	リーダー育成		3%
		道・水路管理費		2.5%
		共同利用機械購入等費		34%
		共同利用施設整備等費		7.5%
	機械・設備整備積立		3%	
協定参加者	農業者 65人、生産組合 1組合 (構成員102人)			

2. 活動内容の概要

本集落は、市の北西部に位置しており、平成9年度から県営ほ場整備事業（担い手育成基盤整備事業）により、集落内農地の75haを対象にほ場整備に取り組み、平成15年度で面工事が完了している。

集落の土地利用型農業の低コスト化と効率化のため、平成12年2月に構成員102名からなる入覚営農組合を設立し、水稲、麦、大豆 を中心に農作業の受託活動を行っており、併せて、中山間地域等直接支払制度を活用し、交付された交付金を集落営農に有効活用することを目的に協定が締結された。

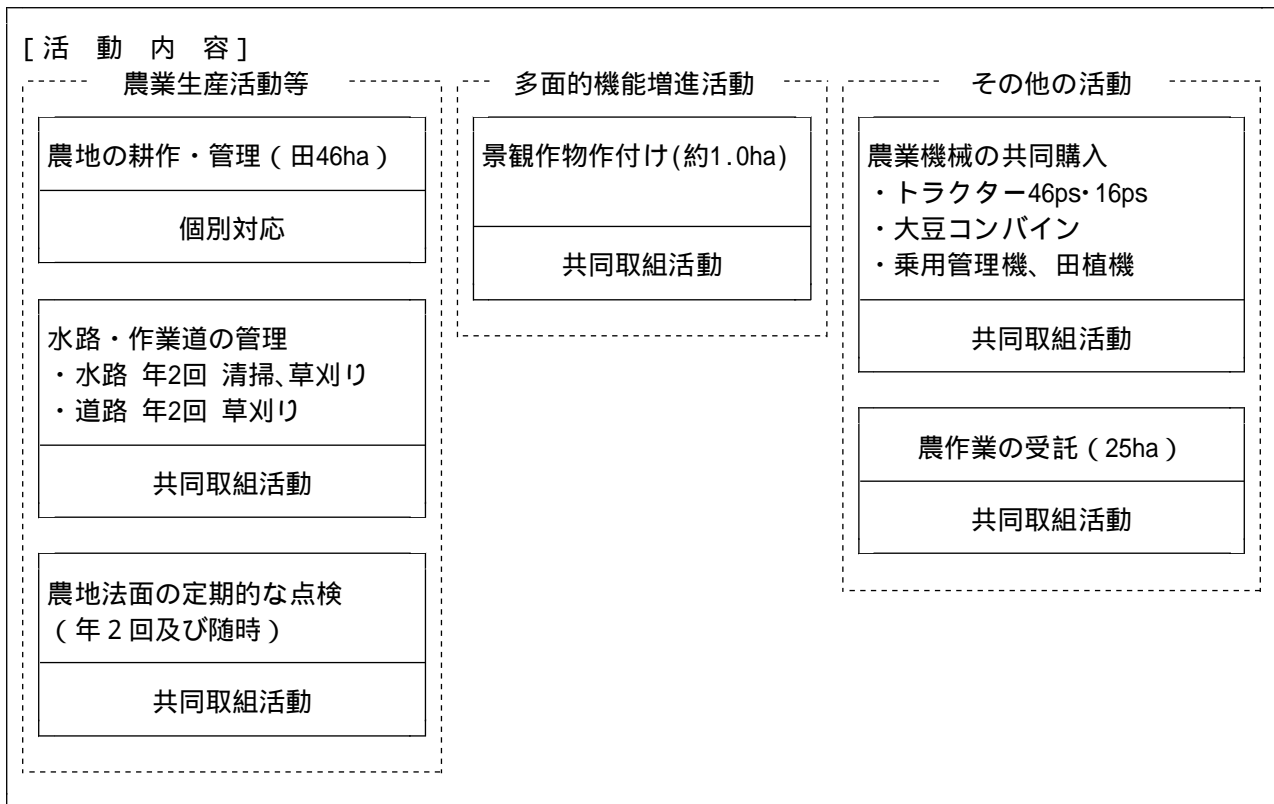
平成13年度より営農組合が受委託により水稲8ha、麦10ha、大豆10ha、14年度水稲8ha、麦10ha、大豆15ha、さらに15年度には農事組合法人入覚営農組合を組合員全員賛成を得て設立した。受委託契約も利用権設定に変わり組合員も安心して営農組合に農地を預入れが出来るようになり、15年水稲8ha、麦15ha、大豆20ha、16年度水稲9.3ha、麦20ha、大豆28haと作付面積も拡大し、地域全体の集落営農に取組が出来ました。これも中山間地域等直接支払制度による資金の活用であり、国の農政にのっとり地域活性化と農村の景観を維持しています。



入覚営農組合の農用地



営農組合の活動拠点（事務所・農機具格納庫）



3. 農業生産法人の育成の取組

取組の内容

交付金の半分を共同取組活動費に充て、共同取組活動費については、水路・農道の除草作業等の出役日当や事務費を引いた残りを営農組合の共同利用農機具の購入に使用している。平成13年度はトラクター46psを1台、平成14年度は大豆コンバイン、乗用管理機、トラクター16psの購入の一部、平成15年度は田植機6条植、乾燥機40石の購入、格納庫下屋（70㎡）の建築費に充てている。

取組の効果

基盤整備が完了し、営農組織も法人化され、利用権設定（53人、19.7ha）、ブロックローテーション採用により高齢化による放置水田の防止、地域全体の水稻、麦、大豆の作付計画が出来るようになり、低コスト、高収益、高品質化を目指す体制が確立出来た。又、耕作放棄地がなくなり地域全体の農村の景観が保たれている。

[平成16年度までの主な効果]

集落営農組織の法人化
 農作業受託面積の拡充・拡大（15ha）
 利用権設定面積の増大（19.7ha）

< 都市住民等との交流を行っている事例 >

「活力ある集落づくりを目指して」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県 <small>あさくらぐんはきまち</small> 朝倉郡杷木町 <small>ひらえのきのうこうかい</small> 平榎農光会			
協定面積 41ha	田 (2%)	畑 (98%)	草地	採草放牧地
	米	柿・すもも		
交付金額 480万円	個人配分分			43%
	共同取組活動分 (57%)	農業生産活動		19%
		伝統文化の継承		1%
		農作業の共同化		14%
		多面的機能増進活動		23%
協定参加者	農業者 51人			

2. 活動内容の概要

杷木町は県の東部に位置し、総面積の60%以上を森林が占める自然環境に恵まれた町である。本集落は、町の北西標高120～300mの山間部に位置し、町の特産である柿の生産が盛んな地域である。この地域は昔ながらの段々畑や山林を開墾した農地が多く、急傾斜地であるため、作業効率や生産性が低く、また、農業従事者の高齢化も進んでいることから、農業は農地の保全も含めて活動継続が厳しい状況であった。

本制度導入後は、高齢化により耕作できなくなった休耕田にふれあい農園を設置し、子供と高齢者でサツマイモやトウモロコシなどの作付けを行うとともに、イベント等を開催し、農産物の展示販売を通じて都市住民との交流を図っている。

また、急傾斜地、耕作道未整備等で作業効率が低いこと及び高齢化による柿園の耕作放棄のため、地域全体の病虫害被害が懸念されていたが、制度導入後、営農組合「平榎農光会」を設立し農作業の共同化を図っている。

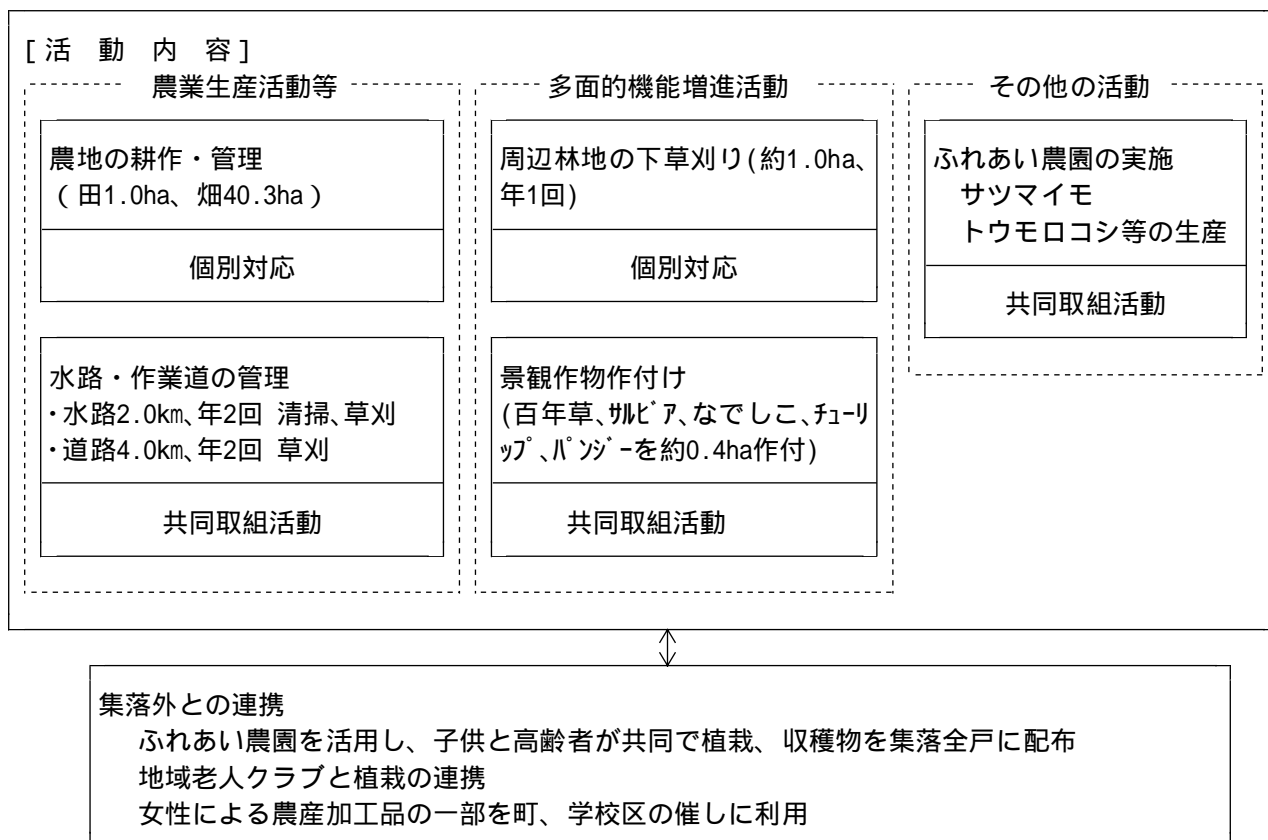
さらに、集落での話し合いが活発に行われることで、地域の活性化につながった。



ふれあい農園



営農組合による共同作業



3. 都市住民等との交流の取組

女性グループによる活動が活発で、梅干し・高菜漬け等の農産加工品の研究・生産を行っており、学校や道の駅内の物産館に供給・販売するとともに、農業祭「志波の市」などのイベントにおける農産物や加工品の展示販売を通じ、都市住民との交流を図っている。

4. 集落営農組織の設立及び育成の取組

平成13年3月に営農組合「平榎農光会」(構成員51戸)を設立し、高齢化のため耕作ができなくなった柿園の剪定、摘らい、摘果、草刈り、薬剤防除、収穫、出荷作業など共同管理を行っている。

[平成16年度までの主な効果]

農業祭「志波の市」 参加者数：2,000人

営農組合「平榎農光会」の設立

農業従事者の高齢化により、耕作できなくなった柿園の共同管理(1.5ha)

休耕田を活用してサツマイモなどを作付けし、全戸(47戸)に配布

生産管理、病害虫防除研修の開催の定期化(3回)

加工品の研究及び直売所における販売

< 認定農業者の育成を推進している事例、その他の特徴のある取り組みを行っている事例 >

似顔絵が出迎える松尾百笑村

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県八女郡立花町 <small>やめぐんたちばなまち</small> 松尾 <small>まつお</small>			
協定面積 106ha	田 (11%) 米	畑 (89%) みかん、キウイ、筍	草地 0%	採草放牧地 0%
交付金額 1.169万円	個人配分分			50%
	共同取組活動分 (50%)	農作業の共同化		25%
		リーダー育成		15%
		農業生産活動		10%
協定参加者	農業者 77人			

2. 活動内容の概要

本町は、中央部に位置する標高450mの飛形山を中心として町全域が中山間地を形成しており、古くからミカン・キウイ・筍の栽培が盛んな地域である。しかし、長引く農作物の価格低迷や後継者不足等の理由により、耕作放棄地の増大が深刻な問題となっていた。

本集落は、立花町の中でも比較的大きな集落であるが、世帯数は97戸、農家戸数は79戸で、地理的条件が厳しく、過疎化・高齢化が進行している。

本集落協定の発足当初は、松尾弁財天の修復や、弁天公園の整備に力を入れてきた。

また、地域おこし運動「松尾百笑村」の立ち上げ後は、そば狩り体験や朝顔祭り等を開催するなど、積極的に地区外との方との交流事業を行っている。

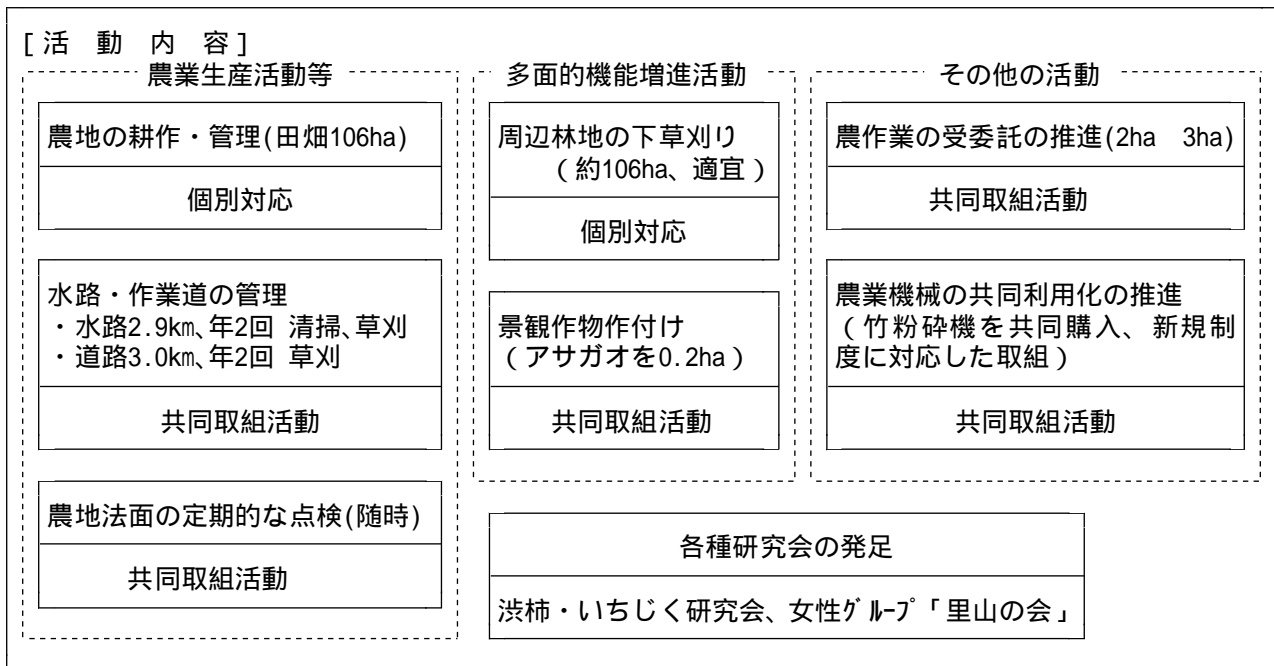
また、将来的に耕作放棄地となる可能性の高い竹林を保護する目的で、共同利用機械として竹粉碎機を購入した。松尾集落では、竹林の協定参加面積約50%前後はこの機械で耕作放棄防止がはかれるのではないかと考えている。



集落の全体会議の様子



女性グループ「里山の会」



↑↓

集落外との連携
 松尾百笑村との連携を図り、朝顔祭りやそば狩り体験を開催する。それにより、集落外との交流が進み地域振興に役立っている。

3. 認定農業者の育成の取組

利用権設定による面積集積を図り、平成12年度以降に6名の認定農業者が育成された。

4. 各種研究会活動、地域おこし活動との連携

集落内の農業レベルの向上を目指して、新規導入作物のいちじく研究会、渋柿研究会、野菜等の栽培技術の研修会(里山の会)などが発足し、活発に活動している。さらに、集落の地域おこし運動「松尾百笑村」と連携して、都市住民との交流事業にも取り組んでいる。

また、共同活動やイベントを開催する時には必ず集落全体会議を開催し、役割分担や実施日等の協議を年間数十回単位で行っている。

[平成16年度までの主な効果]

集落全体での生産体系の整備、松尾弁財天の修復作業

観光農業による都市農村交流の推進

地域おこし運動「松尾百笑村」の立ち上げによる都市住民との交流事業(朝顔祭りなど来客者1,000人を数える)

景観作物の作付けによる地域の環境の美化(年間に3回の多面的活動、1回は桜の植栽を行い、2回を農地の草刈り活動に充てている。)

新規導入作物の研究部会、女性グループ(里山の会)の発足

認定農業者の育成 平成12年以降に6名が認定

< 農地の保全管理に特徴ある事例 >

花いっぱい運動とイベントの開催で地域の活性化

1. 協定締結の概要

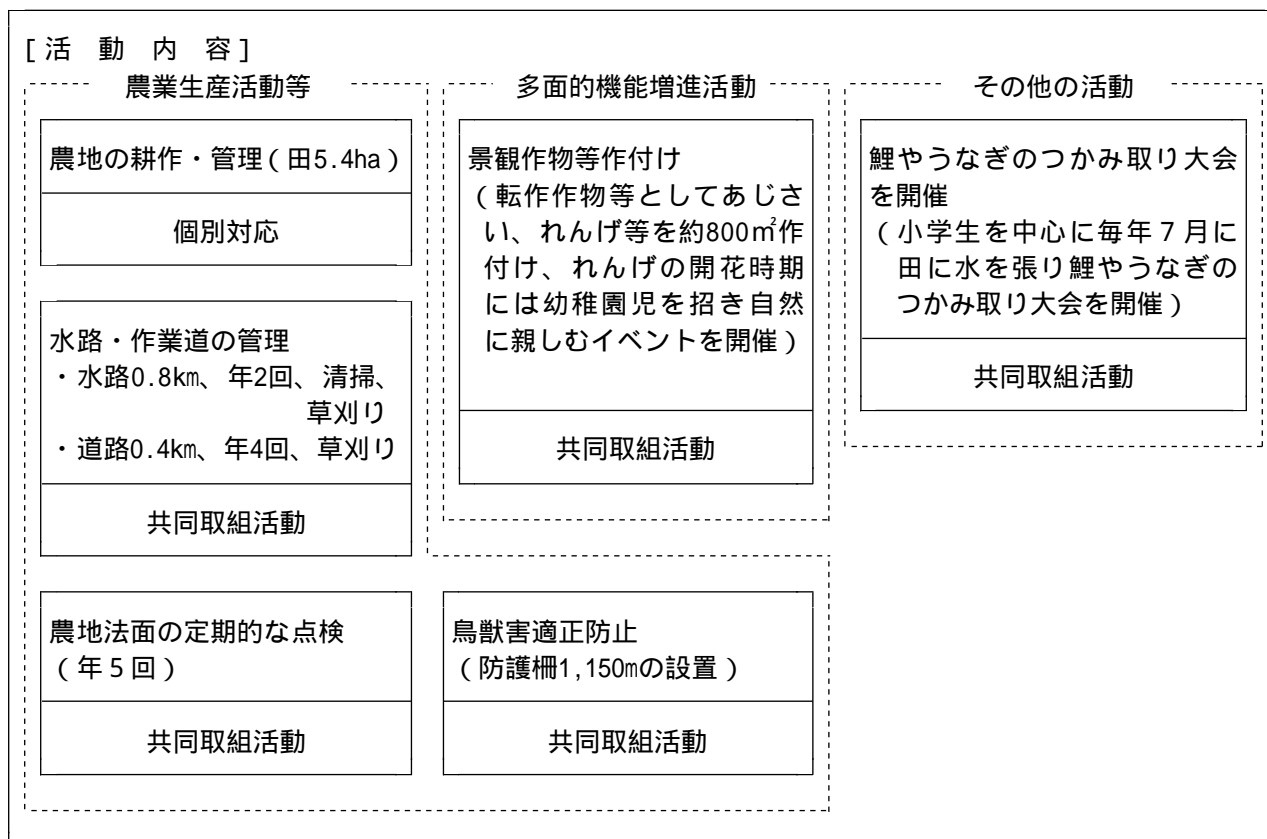
市町村・協定名	佐賀県 <small>とすし</small> 鳥栖市 <small>こうのえちくうえのくるま</small> 神辺地区上の車			
協 定 面 積 5.4ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	-	-	-
交 付 金 額 113万円	個人配分			48%
	共同取組活動分 (52%)	道路水路管理費		24%
		多面的機能増進活動		19%
		リーダー育成		9%
協定参加者	農業者 14人			

2. 活動内容の概要

農業生産活動として、農地の法面の点検、柵等の設置等による鳥獣被害防止対策、農道、水路の維持管理を行っている。

今回の集落協定締結を機に、共同活動の一環として、急傾斜の法面に景観作物を植栽するなど、集落を花でいっぱいにしようと「花いっぱい運動」に取り組むようになった。

また、水田を活用して都市住民や地元の幼稚園児を対象としたイベントを開催し、都市と農村との交流に取り組んでいる。



3. 農地の保全管理の取組

当集落は、昭和56年度にほ場整備を実施したが、近年、法面や水路等の老朽化が進んでおり、特に必要なところについては共同作業により修復を行ってきた。

地域内の農業従事者は他の中山間地域と同様に高齢化が進んでおり、後継者不足で耕作者の確保も難しい中、農用地の保全管理を第一の目標として本制度を導入した。農地の法面崩壊を未然に防止するための定期的な点検、協定農用地への柵・ネット等の設置による鳥獣被害防止対策等を行うとともに、急傾斜の法面に、あじさいやつつじ、桜等の景観作物を植えて農地の保全を図っている。

また、次世代を担う子供たちに土に親しんでもらうことを目的に、田に水張りし、鯉やうなぎなどの「つかみどり大会」等のイベントを開催し、都市と農村との交流に取り組むなど、農地の多面的機能の増進を図っている。



景観作物の植栽作業



鯉・鰻つかみどり大会の開催

[平成16年度までの主な効果]

鳥獣害による被害の減少（防止柵1,150mの設置）

水路・農業道の継続的な維持管理 年2～4回

農地の法面崩壊を未然に防止するための定期的な点検 年5回

「花いっぱい運動」の展開

景観作物(あじさい、つつじ、桜等)、緑肥作物(れんげ)の作付け 計800㎡(300本)

水田を利用した鯉・鰻つかみどり大会の実施 総参加数80名

< 都市住民等との交流を行っている事例 >

「活力ある集落づくりを目指して」

1. 集落協定の概要

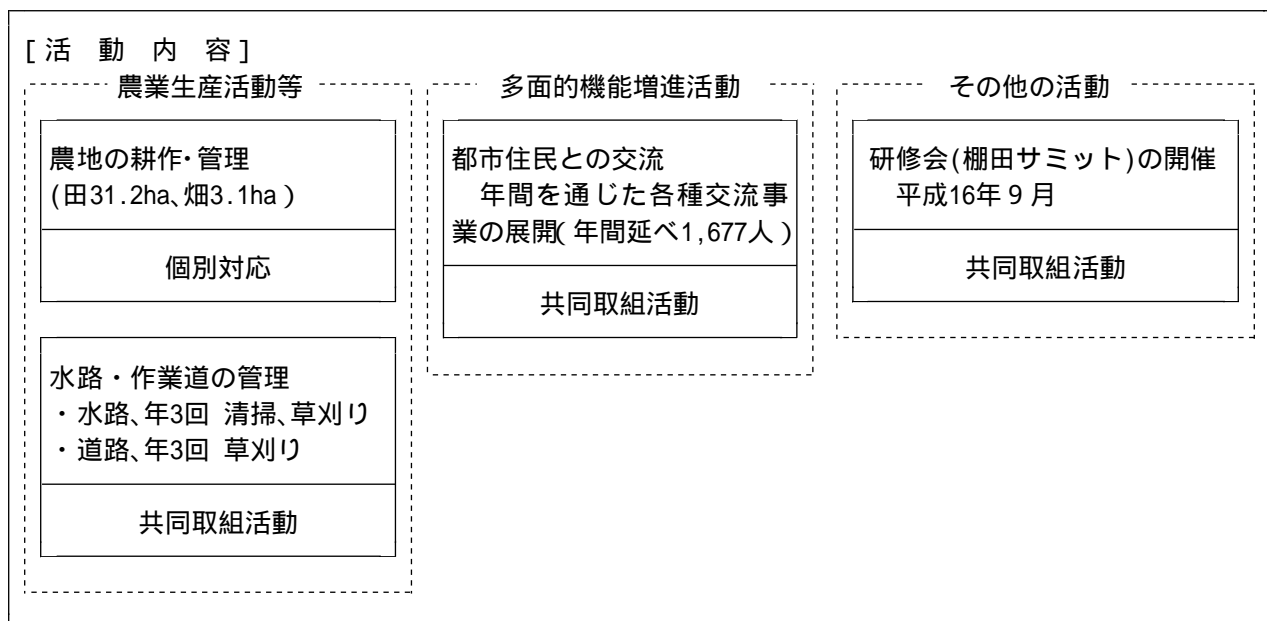
市町村・協定名	佐賀県唐津市 ^{からつし} 蕨野 ^{わらびの}			
協定面積 34ha	田(91%) 米、里芋他	畑(9%) ミカン、スダチ他	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 670万円	個人配分分			50%
	共同取組活動分 50%	水路・農道等維持管理費		4%
		多面的機能増進活動		4%
		研修会(棚田サミット)の経費等		42%
協定参加者	農業者 49人			

2. 活動内容の概要

蕨野地区は、唐津市相知町の南端、八幡岳(標高764m)の裾野に広がる山間の集落で、代々開墾された谷あい棚田に水稻を中心に作付けを行ってきた純農村地帯である。石積み棚田の規模は全体で約40ha、1,050枚の石積み棚田があり全国的にも珍しい。

平成9年に集落内で住み良い村づくりについて話し合った中で、山間地が持つ環境や景観の良さを再認識し、都市住民に農村を理解してもらおうとイベントを開催してきたが、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とし、本集落の持つ多面的機能の確保を図るために、協定を締結することとなった。

多面的機能を増進する活動として、都市住民との交流によるイベントの開催を協定内容に盛り込んでいる。蕨野集落の水田は、全国棚田百選にも指定されており、この棚田を活用した各種イベントを開催し、都市消費者との交流等を行っている。



3. 都市住民との交流の取組

町をはじめ蕨野集落がある平山地区では、平成13年度に地区の36戸で「蕨野棚田保存会」を結成し、米の生産を行ってきた。

風光明媚な棚田で生産される米は、生活雑排水が入らない、食味が良いなどの特性や生産農家から直接購入できる信頼性等から注目をあびることとなり、佐賀市内の大手デパートでの販売、市内のホテルとの販売契約の締結など、「棚田米」としてのブランド化に成功し、有利販売に結びついている。

こうした中、蕨野の知名度も上がり、都市からの観光客や視察も増え、棚田を活用したイベント等を開催し、農作業体験や農産物の販売等を通じて「蕨野棚田」のPRを行うなど、都市住民との交流が活発化してきている。また、平成16年9月には中山間地域等直接支払の活動の一環として全国棚田サミットを開催し、「蕨野棚田」の情報発信と地域住民の農業生産活動に対する意識の向上を図った。

今後も、活動を継続し、都市住民との交流を深め、地域特産物等の販売拡大等につなげていきたいと考えている。



相知町蕨野地区の棚田の風景



棚田ウォーキング大会（6月）



棚田を活用したイベント（菜の花ジュウタンとハイキング（3月））



[平成16年度までの主な効果]

都市住民との交流

- ・棚田ウォーキング大会 参加者877人
 - ・千枚棚田の菜の花種まき交流会 参加者298人
 - ・菜の花ジュウタンとハイキング
県道沿い70haの水田に菜の花ジュウタンをつくり、菜の花を楽しみながらのハイキングイベントを開催 参加者321人
 - ・親子棚田農業収穫祭 参加者181人
- 棚田米「蕨野」のブランド化

< 学校等教育機関、集落外のNPO法人と連携した活動を行っている事例 >

小学生の農業体験学習を通じた地域内の交流

1. 協定締結の概要

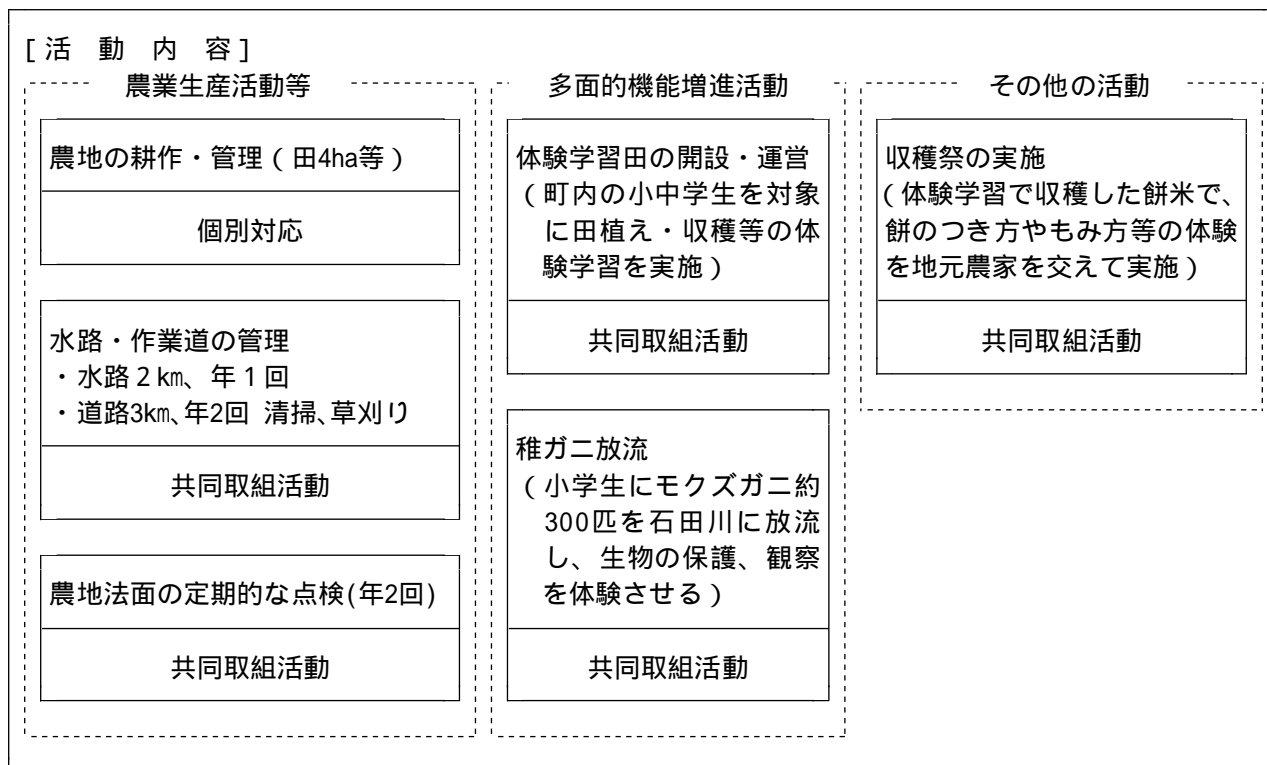
市町村・協定名	佐賀県 <small>ひがしまつうらぐんげんかいちょう</small> 東松浦郡玄海町 <small>いしだ</small> 石田			
協 定 面 積 4ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稲	みかん、タマネギ	-	-
交 付 金 額 87万円	個人配分			70%
	共同取組活動分 (30%)	リーダー育成		12%
		道水路管理		5%
		多面的機能増進活動 (体験学習)		13%
協定参加者	農業者 8人			

2. 活動内容の概要

当地区は、玄海町の中央部に位置し、集落は上場台地の斜面に点在する農村地帯である。その斜面に昔ながらの石垣を積んだ棚田が海岸沿いまで広がっている、町内でも有数の棚田の多い地区である。

これまでは、特別の取組もないまま、棚田が多い地形のため耕作放棄地が増える状況にあったが、農地や自然を活用していくために本制度に取り組むこととなった。取組活動の内容としては、棚田を利用して町内の小中学生を対象に体験学習を実施している。

また、自然にいる生物とのふれあいを目的に、近くを流れる石田川に、稚ガニ（モクズガニ）の放流も行っている。



3. 学校等教育機関と連携した取組

体験学習田では、昔のように川や田んぼ、山など自然とのふれあいの中で、ふるさとの良さを感じ取ってもらうことを目的として、地元の子供達を招いて田植えなどの農業体験学習を行っている。秋には、「収穫祭」を実施し、子供達は自分で刈り取ったもち米を使った餅つき体験等も行っている。

協定締結後に実施されている農業体験学習の取り組みは、40名程度の参加となっている。

将来を担う子供達が、この農業体験学習を通じて様々なことに対して興味を持ち、心から楽しんでいる姿を見ることで、地区としてもこの自然環境を後世に残していかなければならないという気運が高まってきた。



農業体験（田植え）の様子



自然観察（稚ガニの放流）

[平成16年度までの主な効果]

稚ガニ放流事業

小学生を対象に地元石田川に稚ガニを放流し、生物の保護や自然観察を体験させる ことにより、地元の自然環境理解促進に努めた。

参加児童30人

農業体験学習による地元農業・農村の理解促進

町内の小中学生を対象に、田植え・稲刈りなどの体験学習を実施し、地元の農業・農村の理解促進と食農教育の実践を行った。

体験学習実施面積0.03 a、参加児童36人

< 非農家、非対象農家と連携した活動を行っている事例 >

子供から高齢者まで集落全員でつくるむらづくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県東松浦郡七山村 大白木 <small>ひがしまつうらくんなやまむら おおしろき</small>			
協定面積 28.1ha	田 (55%)	畑 (45%)	草地	採草放牧地
	水稲、わづり、わづり	ミカ、わづり、茶	-	-
交付金額 470万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	水路・農道等の管理		19%
		多面的機能増進活動		20%
		事務費等		11%
協定参加者	農業者 35人			

2. 活動内容の概要

大白木地域では、農林業の低迷による過疎化の進行などにより、集落で話し合う機会が減少し、農山村の特徴である地域の連帯感や共同意識が薄れ、以前に比べ、地域の共同作業などが難しくなっていた。

このような中、大白木地区では、平成10年7月に、美しい農村環境の保全や活力ある地域づくりを行うため、「大白木活力あるむらづくり推進委員会」を設立し、地域住民全員を対象にしたアンケート結果をもとに、「大白木地域の夢プラン（集落活動計画書）」を作成したところである。その後、平成12年には、この計画を基に集落協定を締結し、現在、次世代を担う地域の子供たちが住みたくなるような快適で個性のある地域づくりに努めているところである。

適切な農業生産活動として、年2回、集落全体で水路・道路の管理を行っている。

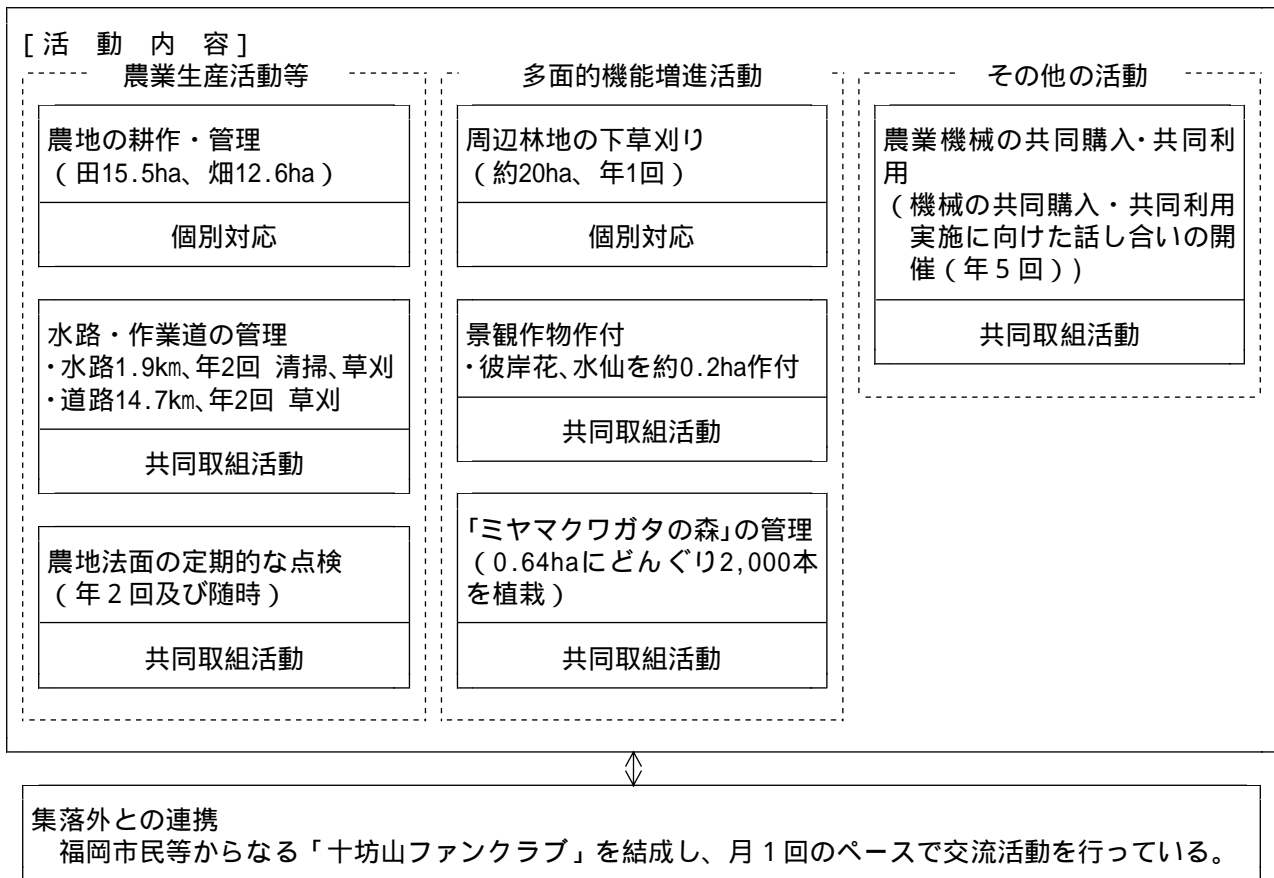
また、子供から高齢者まで集落住民総参加により、景観作物として植栽した彼岸花・水仙の管理、昆虫の保護を目的とした「ミヤマクワガタの森」の管理、大白木集落のシンボルである十坊山（とんぼやま）の登山道及び山頂付近の管理等を行っている。



「ミヤマクワガタの森」の植栽



福岡市民とのわさび狩り交流



3 . 非農家、非対象農家と連携した取組

本地域では、従来、米とみかんの生産が盛んに行われてきたが、みかんの低迷とともに園地の耕作放棄地が増加する中、都市近郊（福岡市）を活かした農業生産・流通の展開を図るため、昭和61年に農産物の直売所を設置したことを契機として都市の消費者との交流が活発になった。

現在、十坊山ファンクラブ（福岡市内を中心に15家族65人）などのリピーター延べ120人が本地域でのイベントに参加するなど交流が深まっている。

交流の活発化に伴い、子供から高齢者まで集落住民総参加による地域づくりの活動も活発になり、リサイクル応援隊（地区の中学生以下の子供、婦人会、活力あるむらづくり役員など延べ180人）など非農家や非対象農家と連携した取組が行われるようになった。

[平成16年度までの主な効果]

福岡市内の都市住民を中心にファンクラブ（15家族65人）が結成され、いも掘り体験、たけのこ掘り交流会、山菜狩り交流会などの交流活動を展開。

年間延べ参加人数：260人

非農家を含めた集落住民総参加による景観作物の植栽、水仙の管理、森林の管理、山道の管理等を実施。

リサイクル応援隊（地区の中学生以下の子供、婦人会、むらづくり役員等）を結成し、「ゴミの分別収集」を推進。

毎月第3日曜日に実施、延べ参加人数：180人

< 新規就農者の確保及び認定農業者の育成を推進している事例、農産物の加工・販売、加工施設の利用を行っている事例 >

集落営農に向けた取組を展開

1. 集落協定の概要

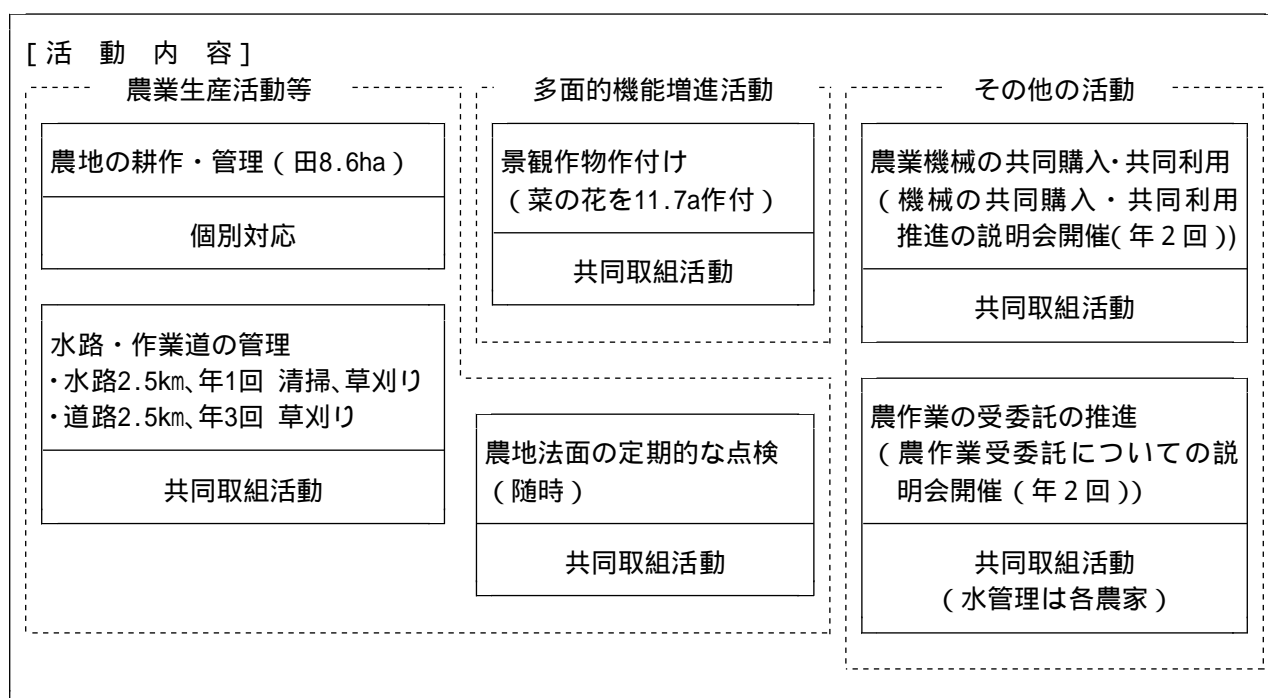
市町村・協定名	長崎県 <small>いきし</small> 壱岐市 <small>かたやまふれなかた</small> 片山触仲田			
協定面積 8.6ha	田(100%) 水稲、飼料作物	畑	草地	採草放牧地
交付金額 180万円	個人配分			48%
	共同取組活動分 (52%)	農地法面、農道、水路の点検等		41%
		多面的機能増進活動(堆きゅう肥の施肥等)		2%
		リーダー育成		5%
	研修会等		4%	
協定参加者	農業者 20人			

2. 活動内容の概要

集落内の耕作放棄地の防止と農作業の省力化を図るため、平成12年度に本制度を導入し、機械利用組合を中心として大型機械による作業受託に取り組んでおり、転作の農地利用集積による農用地の効率的な利用を図るなど、地域農業の担い手と期待されている。

また、耕種農家と畜産農家が連携し堆肥を投入する取り組みにより、化学肥料の軽減につながっている。

さらに、地域の女性による地元産大豆を利用した農産加工「納豆」の取り組みは、「食の安全・安心」が求められる今日の情勢に則しており、期待されている。



3. 認定農業者の育成及び新規就農者の確保の取組

機械利用組合を組織し機械利用を共同化したことにより、生産コストの低減につながるとともに、水稲部門の労力が軽減されたことにより施設野菜（アスパラガス）の導入など複合経営化が図られ、認定農業者の育成につながった。

また、地域の施設園芸（アスパラガス）導入の動きは経営の安定化につながり、新規就農者1名（Uターン）の確保を図ることができた。

4. 農産物加工・販売の取組

地元産の大豆を利用した納豆は、地域内の農産物加工施設を利用して女性7名によって製造され、福岡市をはじめとする近隣都市の大手スーパーへ出荷されている。その販売は好調で、平成15年度は9百万円、平成16年度は1千万円を売り上げた。



機械利用組合による飼料作物の収穫



女性グループによって製造された納豆

[平成16年度までの主な効果]

集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

（労働時間の短縮：2.56hr / 10a 2.1hr / 10a）

（生産コストの低減：2,761円 / 10a 1,265円 / 10a）

集落営農への利用集積

（作業受託面積の増加：1.29ha（H12） 2.99ha（H16））

新規就農者の確保（平成12年以降に1名が就農）

A氏：両親とともに家族経営（肉用牛41頭、水稲1.76ha、飼料作物4.67ha）を営む傍ら施設園芸（アスパラ）5aを主宰

認定農業者の育成（平成12年以降に2名の認定農業者を確保）

B氏：水稲1.1ha、肉用牛5頭、施設園芸（アスパラ）25a

C氏：水稲0.9ha、肉用牛11頭

農産物の加工・販売（納豆の製造販売）

加工を行う女性：7名

納豆の販売額：840万円（H14）、890万円（H15）、1,000万円（H16）

< 学校等教育機関、集落外のNPO法人と連携した活動を行っている事例、都市住民等との交流を行なっている事例、高付加価値型農業を実施している事例 >

「花と緑と蛍のふる里」田代～グリーンツーリズムへの取組

1. 集落協定の概要

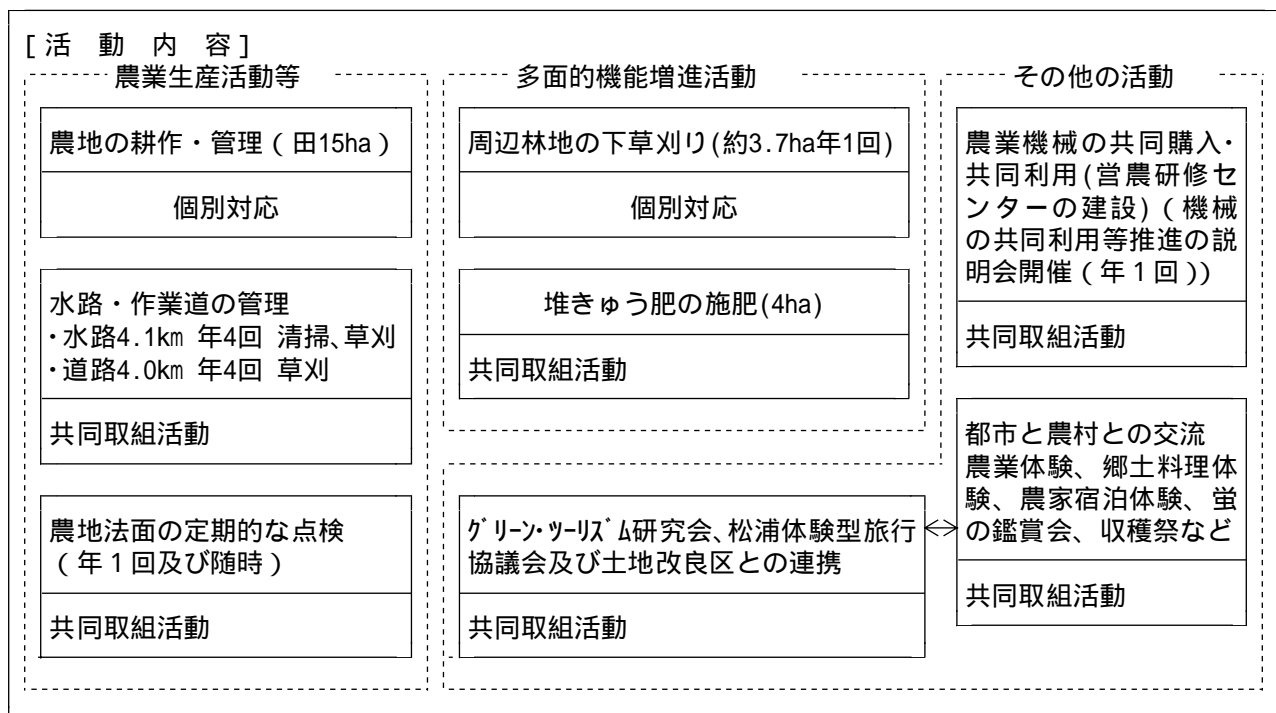
市町村名・協定名	長崎県松浦市 ^{まつらし} 田代 ^{たしろ} 2			
協定面積 15ha	田(100%) 水稲・飼料作物・その他	畑	草地	採草放牧地
交付金額 317万円	個人配分			34%
	共同取組活動分 66%	農地、農道、水路の点検等		5%
		共同利用施設整備		55%
		その他(事務費等)		6%
協定参加者	農業者 21人			

2. 活動内容の概要

本地区は地域ぐるみでの活動が盛んで、県営ほ場整備事業も完了した矢先、本制度が実施されたことにより、農家の高齢化・後継者問題、ほ場整備後の水田の利活用など様々な問題解決の糸口として協定を締結した。

また、若手農家が担い手として役員をしており、役員を中心とした有志によりグリーン・ツーリズム研究会が発足した。

その他にも、平成14・15・16年度は葉たばこによる集団転作への取組、周辺林地・河川敷地の草払い、野焼き、農道、水路の維持補修等、積極的に共同取組活動を行っている。また、今期の5年間では共同取組活動費の大半を営農研修センターの建設に当てており、集落の話し合い活動の高まりと共に次期対策への期待も高まっている。



3．集落外のNPO法人と連携した取組

長崎県北部の人材や文化資源をネットワークすることにより地域の活性化を目指すNPO法人「松浦藩21」と連携し、イベントや農業体験などのグリーンツーリズムの企画を行うことにより効果的な実施を図っている。

4．都市住民等との交流の取組

民泊や水田オーナー制度の取組などの先進地事例の視察研修を実施した。これを活かして、グリーンツーリズム研究会、松浦体験型旅行協議会及び土地改良区との連携による都市と農村との交流（田植え・芋植え体験、郷土料理体験、農家宿泊体験） 蛍の生息地域の清掃作業、蛍の鑑賞会、収穫祭（コスモス鑑賞会、稲刈り、芋掘り、餅つき、箸造り、竹飯作り体験）などを行い、多くの都市住民の参加を得ることができた。



また、集落の営農の拠点として、営農研修センターが完成し、平成15・16年度は、主に修学旅行生を対象とした農家宿泊体験などが行われ、集落全体が活気づいている。

5．高付加価値型農業の取組

農村の景観保持と減反農地の利活用を図るため集団転作に取り組み、平成14年度から協定農用地面積の24%に当たる3.57haにおいて、新規作物として葉たばこを導入し団地化を行った。



完成した田代地区営農研修センター



研修センターを利用した交流活動

[平成16年度の主な効果]

都市と農村との交流（田植え体験10人、芋植え体験80人、郷土料理体験・農家宿泊体験400人）
ホテル生息地の清掃作業 1回
収穫祭 参加者：延べ400人
集団転作（葉たばこの団地化）3.57ha

< 集落や地域でマスタープランを作成している事例、高付加価値型農業を実施している事例、集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例 >

機械利用受委託組合による集落営農を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県 <small>ひとよし</small> 人吉市 <small>おこぼもと</small> 大畑麓			
協定面積 20.1ha	田(100%) 20.1	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 300万円	個人配分			40%
	共同取組活動分 60%	共同利用機械の購入		45%
		農道・水路管理費		5%
		景観作物の導入		10%
協定参加者	農業者 33人			

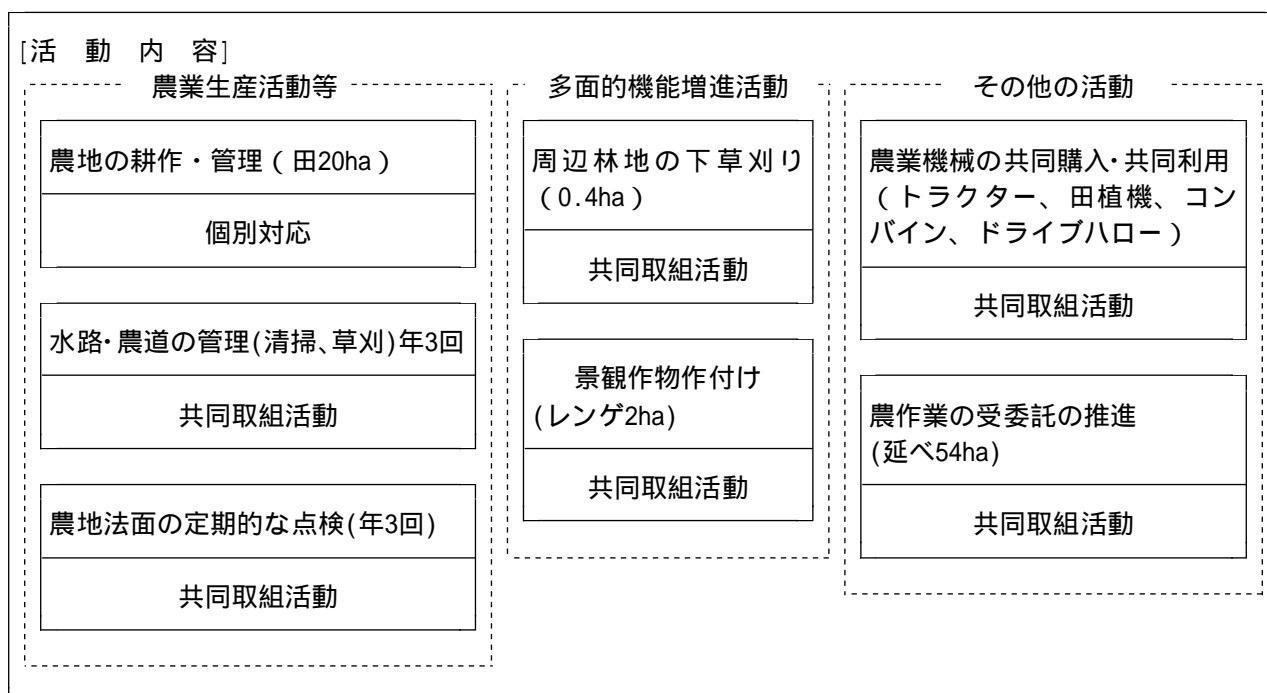
2. 活動内容の概要

大畑麓集落は、人吉市の南部、宮崎県えびの市との境に位置し、市の中心から車で約15分のところにある。集落の総農地面積は約24haで80%を水田が占めており、平成元年に圃場整備が完了している。総農家戸数は27戸で第2種兼業農家が多い。主な農産物は水稲であるが、近年は生産調整に伴う飼料作物の作付けが増えている。

本集落では、農家の高齢化・後継者不足等の問題から、農地を維持していくための方策を模索していたところ、この制度の始まりを契機に集落協定の締結を図った。

平成14年に集落営農組織を設立し、農作業の省力化を図るとともに、タマネギなどの新規作物導入に向けた試験栽培に取り組んでいる。

また、平成16年度には今後の目標と具体的な活動方策を集落ビジョンとして取りまとめた。



3．マスタープラン作成の取組

集落全員で地区の農業や暮らしについて点検するとともに、10年後の地域のあるべき姿について話し合い、平成16年3月に「大畑麓集落ビジョン」として取りまとめた。

「大畑麓集落ビジョン」では、集落の農業の担い手として「大畑機械利用受委託組合」を位置づけ同組合に農地を集積していく、新規作物としてサラダ用タマネギ、採種用タマネギ、採種用ダイコン、大麦等の栽培を進めるなどを掲げ、作業受託面積を現在の36haから60haに拡大するなどの農業振興策を盛り込むとともに、文化財の保存と観光地づくりなどにも取り組むこととしている。

4．高付加価値型農業の取組

新規作物の試験圃として農地30aを借り上げ、共同作業でサラダ用タマネギの栽培、採種用タマネギ、だいこん及び菜っ葉の栽培を展開している。

5．集落営農組織の設立及び育成の取組

将来の農家の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の発生や、農業機械への過剰投資を防止するとともに農業経営の安定を図るため、33戸で平成14年9月に「大畑^{おこほ}機械利用受委託組合」を設立。直接支払交付金等を活用して共同利用農業機械を購入し、農作業の受託を行っている。



新規導入作物の玉ねぎの収穫状況



機械利用受委託組合による収穫作業

[平成16年度までの主な効果]

集落座談会とアンケートを通して、集落の現状把握とビジョンの作成ができた。

機械利用受委託組合の組織化により、水稻作業の省力化と飼料作物や大麦等の新規作物導入が図られた。

大麦の作付面積：3.2ha（H16）

作業受託面積：田植え8.5ha、稲刈り10.5ha、麦3.2ha、飼料作物37.8ha

共同作業を行うことで集落機能の回復が図られ、集落美化等の取組も始まった。

< 農地の保全管理に特徴のある事例 >

灌漑用水路の整備及び農道整備

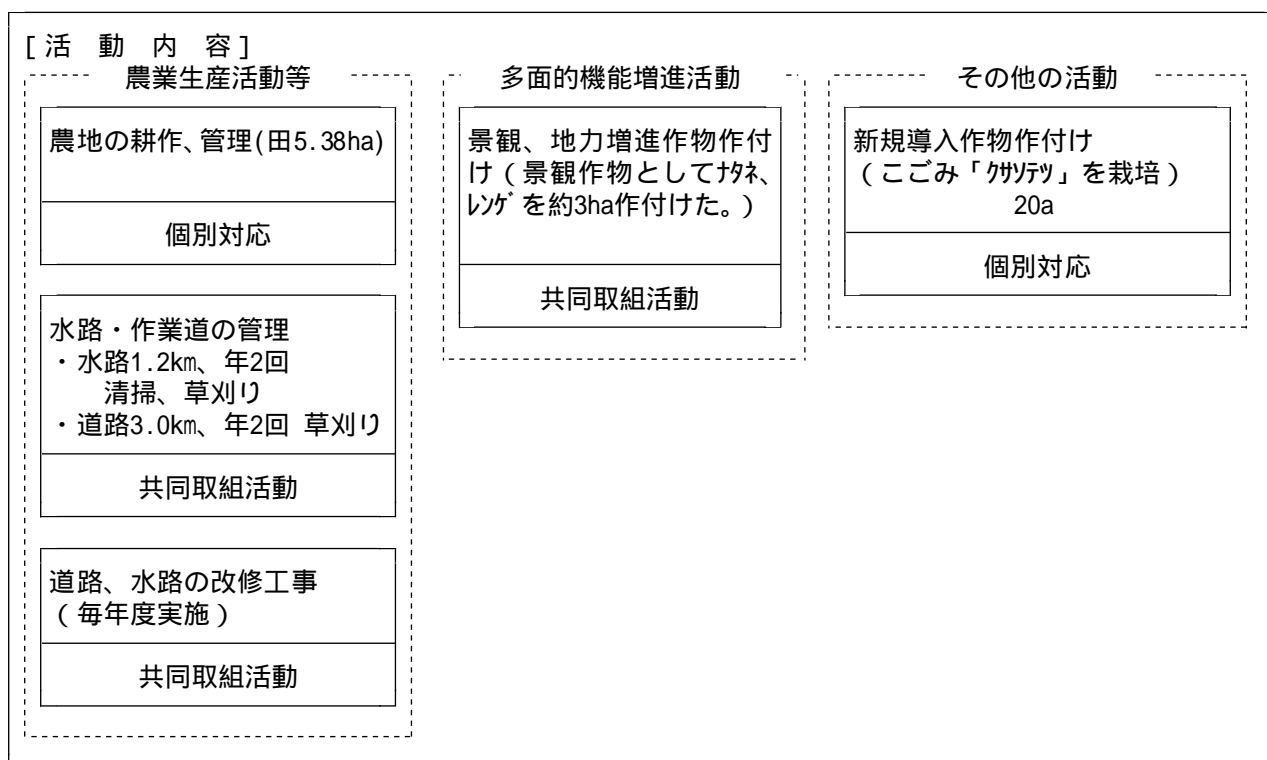
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県下益城郡美里町 境集落(さかいしゅうらく)			
協 定 面 積 5.38ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲・ごみ等			
交 付 金 額 113万円	個人配分			0%
	共同取組活動分 (100%)	リーダー育成		1%
		道路、水路工事費		53%
		緑肥(堆肥)費		4%
	その他		42%	
協定参加者	農業者 23人			

2. 活動内容の概要

当集落の農道(昭和24年に開設)や灌漑用水路(昭和35年大改修)は老朽化が甚だしく、これを整備し後世へ引き継ぐことが集落の課題となっていた。そのため、平成12年度に集落協定を締結し、水利権者全員の同意を得て農道、用水路改修を実施することとなった。

また、農村景観の形成と併せて地力増進を図るため、なたね、レンゲの作付けを行うとともに、6~7年前に阿蘇の山中より採取したごみの苗の増殖にも取り組んでおり、現在、20aで作付けされ、平成16年度には2aについて加温による促成栽培を開始している。



3. 農地の保全管理に特徴ある取組

本集落では、農作業の効率化を図るため、本制度を活用して集落の直営施行により平成13年度に用水路(101m)及び管理道路工事(122.5m)を、14年度に管理道路舗装工事を実施。平成15年度には農道3m拡幅及び用水路工事(56m)を実施、さらに平成16年度は15年度と同様に、農道3m拡幅工事(134m)を実施した。

農道拡幅に必要な用地は集落取り決めによる単価で購入した。



集落の直営施行により管理道路の舗装・拡幅工事が完了

[平成16年度までの主な効果]

用水路の漏水がなくなり、毎年田植え前に行っている泥上げ、草刈り等の労力軽減を図ることができた。

景観作物及び緑肥として、なたねやレンゲの種子を毎年購入し、協定農地(3ha)に植えることにより、景観と併せて土づくりによる化学肥料の軽減が図れている。

「ごごみ」の増殖に取り組んでおり、平成16年度には20aのうち2aについて、加温による促成栽培を開始している。

< 機械・農作業の共同化を実施している事例、都市住民等との交流を行っている事例 >

ミカン園の灌漑施設の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県熊本市 <small>くまもとし</small> 東門寺 <small>とうもんじ</small>			
協定面積 76ha	田	畑 (100%) ミカ、ナ、竹口	草地	採草放牧地
交付金額 724万円	個人配分			12%
	共同取組活動分 (88%)	共同利用施設整備 (灌漑施設整備)		68%
		リーダ育成、その他		10%
		団体助成 (国際交流団体等へ) 研修会費		4%
	道路・水路管理費、農地管理費		6%	
協定参加者	農業者 52人			

2. 活動内容の概要

熊本市の北西部に位置する当地区は、標高100mから300mの傾斜地を利用した果樹栽培 (ミカン、ナシ等) が盛んな地域で、集落毎に農家組合が組織されており、本制度の取り組みもこの農家組合を単位として行われている。

これまで、園内作業道の整備やスピードスプレイヤーの導入など農作業の省力化に向けた取り組みが行われてきたが、山の中腹に広がる当地区の果樹園は、河川から離れており灌漑・防除用水の確保が大きな問題となっていた。

そのため、本交付金を活用し、まず畑地灌漑施設の整備を行った。

また、集落のさらなる活性化のため、国際交流事業、優良品種や新技術の導入に伴う知識の取得のための研修事業、効果的な農薬散布を行なうための害虫 (カメムシ) の生態調査、若手後継者の会や国際交流団体等への助成、地域内にある遺跡の保安全管理のため草刈り・清掃など様々な活動を行なっている。

3. 共同利用施設の整備の取組

本集落のある熊本市芳野地域はミカン、ナシ等の生産が盛んな地域であるが、果樹園の防除、灌漑用の水源確保が困難な地域であり、本集落においても離れた場所に共同の小規模ボーリング施設しか無く、各々の畑まで運搬する作業効率も悪く、十分な水量も確保できていなかった。

そのため、本交付金を活用し畑地灌漑施設の整備を行なった。

既存のボーリング施設から用水をポンプアップし、給水できる畑灌漑施設を整備することになり、平成14年度1月から工事に着手し、同年4月に完成した。工事に際しては、立木の伐採、整地等は自分たちで行い、事業費の節減に努めた。



畑地灌漑施設

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	その他の活動
農地の耕作・管理(畑76ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り(20a、年2回) 共同取組活動(集落農家全戸)	生産基盤の整備(ミカン園の灌漑施設を整備(揚水配管:1,370m、貯水槽:300t)) 共同取組活動
水路・作業道の管理(ため池1箇所、農道2.5km 年2回) 共同取組活動(非参加者含)	景観作物作付け(ツツジ 10a植栽) 共同取組活動(集落全戸)	認定農業者の育成(農業後継者クラブへの研究費助成) 共同取組活動
鳥獣被害防止対策(イノシシ防護柵の設置、20a) 共同取組活動	簡易基盤整備(果樹園内作業道路整備:25ha(目標50ha)) グループ又は個別対応	各種団体への助成(国際交流団体等への活動費助成) 共同取組活動
害虫対策(かみゆ誘殺灯の設置及び連絡体制整備) 共同取組活動		

4. 都市住民等との交流の取組

本集落の農業に対する理解の促進を図るため、熊本市が受け入れているALT(外国語指導助手)や大学生など約300人を対象に、農業体験や地元の食文化、子どもたちとのふれあいなどを通して地区の国際交流を進めた。

今後は、この事業をさらに発展させ、一般の方にも参加してもらえる交流事業にしていく予定である。



みかんの収穫体験

[平成16年度までの主な効果]

ミカン園の灌漑、防除用水が確保され、作業の効率化、生産の安定、品質の向上につながった(受益面積:45ha)

基盤整備等の実施により生産性の向上を図られた。(農道整備:25ha)

高品質果樹の生産により収益の向上が図られた。(柑橘多孔性資材の敷設:20ha)

認定農業者の育成(14経営体)

< 農産物の加工・販売、加工施設の利用を行っている事例 >

交流の中から農産物特産品部会を発足

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県玉名郡南関町 小原（こばる）			
協 定 面 積 23.9ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、花卉、トマト等			
交 付 金 額 198万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	共有機械取得費		45%
		水路・農道管理費		1%
		リーダー育成		4%
協定参加者	農業者 63人（うち認定農業者3人）			

2. 活動内容の概要

小原集落は農業者の高齢化や兼業化が進むなかで、荒廃農地の発生が問題となっていた。町内の集落としては大きいほうで取りまとめに苦労したが、地区委員を選任し、精力的に推進を行い、まずは、農地の荒廃を解消、農道・水路の維持管理を徹底することを当面の目標に集落協定を締結した。

(1) 共同利用農機具の購入（あぜ塗り機、刈り払い機）

本集落は高齢化や兼業化が進むなか、今まで田植え前のあぜ塗りを人力で行っていたが、認定農業者で農機具利用組合を設立してあぜ塗り機を購入、協定参加農家に安価で提供し、労力の節減に努めている。

(2) 景観活動の波及

本集落は以前から景観活動が活発であった。集落内の道路沿いでは今も鮮やかな彼岸花がその名残りを残しており、維持管理等で守り育てているとともに他方ではコスモス通りを設置、春には菜の花、夏には彼岸花、秋にはコスモスとのどかな田園風景に彩を見せている。また、一部の地区では砂防ダム上流の水路敷がカンネかずらや木竹が繁茂し、周辺の農地に悪影響を及ぼしていたため、全戸から出役し、除草・伐採作業を行うなど、景観活動の輪が広がりつつある。



景観作物（コスモス）の植栽

(3) 農道・水路の清掃及び荒廃農地の解消活動

本集落全員による地区内道路、水路の清掃を年3回行っている。また、高齢者等の維持管理できない農地については随時、草刈り、耕起等を行い荒廃地の解消に努めて

いる。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	その他の活動
農地の耕作・管理 (田23.9ha)	景観作物の作付け (景観作物としてコスモス等を集落内道路沿いに約3kmにわたり作付け)	農産物特産品部会の設立 (平成16年7月)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路1,5km、年3回 清掃、草刈り ・農道5,0km、年3回 草刈り		農機具利用利用組合設立 (平成14年7月)
共同取組活動		認定農業者3名
		共同取組活動
荒廃農地の解消活動 (随時) 1.0ha		
共同取組活動		

3. 農産物の加工・販売の取組

本町では農産物の高付加価値化を図る観点から農産物特産品の開発を推進しており、平成16年7月特産品生産部会の設立にこぎつけた。

現在、集落にある特産品加工施設を活用し、特産品である水菜の惣菜、漬物の他、高菜浅漬けなどの加工・販売を開始したところである。

今後は、耕作放棄地や遊休農地を借り受け、特産品の生産基地として有効利用していくつもりである。



水菜の種まき作業

[平成16年度までの主な効果]

共同機械利用組合(構成員3人)の設立 平成14年7月

特産品生産部会(構成員4戸)の設立 平成16年7月

景観活動の輪が広がり、地区内道路全域に彼岸花の群列、コスモス通りの設置、荒廃水路敷に菜の花の作付け。

特産加工品「からし水菜浅漬け」の生産・販売 生産量2t、販売額54万円

< 集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例 >

地区全体を組織化し地域農業の発展と地域づくりを推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県本渡市宮地岳（みやぢたけ）			
協 定 面 積 108ha	田（99%）	畑（1%）	草地	採草放牧地
	水稲、大豆	オクラ		
交 付 金 額 859万円	個人配分分			42%
	共同取組活動分 （58%）	道水路の維持管理		42%
		鳥獣害防止対策		8%
		共同利用機械購入		11%
		多面的機能増進活動		9%
その他			17%	
協定参加者	農業者 184人			

2. 活動内容の概要

平成63年～平成12年にかけて水田の基盤整備を行ったが、高齢化、兼業化により効率的な営農が展開できなかった。これを打開するため、平成12年に宮地岳営農組合を設立。平成13年には共同機械（トラクター、乗用田植機、モア（草刈り機））を購入し、農地の利用集積と個別農家による農業機械への過剰投資の防止に取り組んでいる。



宮地岳営農組合の農機具格納庫

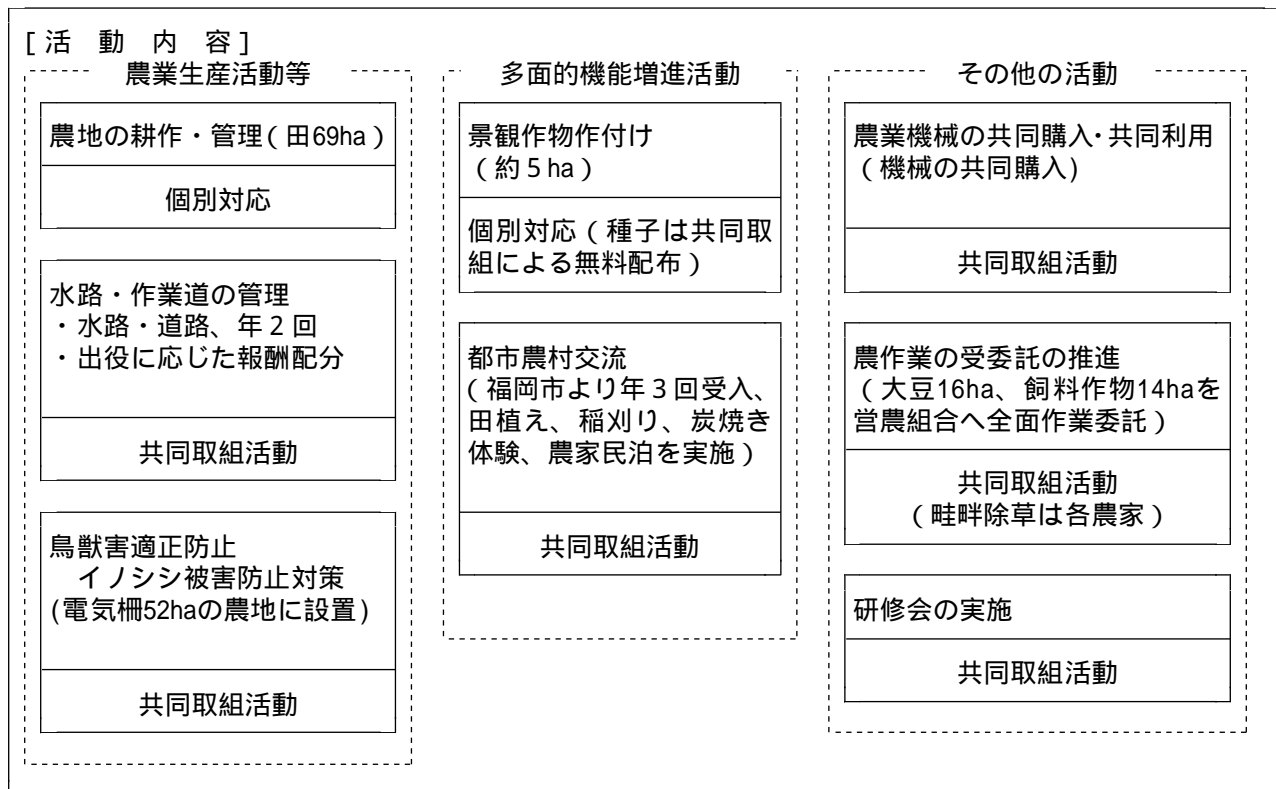


共同利用機械

また、福岡市の都市住民を対象に農家民泊を実施し、田植えや稲刈り体験を行い、農地の多面的機能の増進に努めている。また、田植えや稲刈り体験などは地元の小学生に対しても実施している。



都市住民を対象に稲刈り体験を実施



3. 集落営農組織の設立及び育成の取組

平成12年2月に転作制度の変更に伴って組織化を推進し、同年4月に「宮地岳営農組合」を68名で設立し、同年11月に中山間地域等直接支払制度を導入。その後、既存の2組織(宮地岳営農組合、宮地岳農業振興会)を統合し、平成14年4月に宮地岳営農組合を設立した(組合員数184名)。平成17年度は、法人化を予定している。

また、転作により大豆、飼料作物、飼料稲、ナタネの作付けを積極的に推進するとともに、生きがい農業推進の一環として、平成15年度に6aのオクラ栽培を営農組合として実施し、作業員として2名を常時雇用した。

さらに、福岡市の都市住民を対象に農家民泊を実施し、田植えや稲刈り体験を行い、農地の多面的機能の増進に努めている。また、田植えや稲刈り体験などは地元の小学生に対しても実施している。

[平成16年度までの主な効果]

集落営農組合を設立し大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(44haで実施(協定農用地面積の64%))

新規作物の導入

(オクラ栽培:平成15年度に6aを実施)

都市農村交流の推進

(平成16年度:都市住民25人を対象に実施)

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

機械利用組合による水稻栽培の効率化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	くすぐんここのえまちあらた 大分県玖珠郡九重町 荒田			
協 定 面 積 7 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、飼料作物	—	—	—
交 付 金 額 147 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動分 (50 %)	役員報酬		5 %
		共同利用機械購入		41 %
		事務費・会議費、その他		4 %
協定参加者	農業者 8人			

2. 活動内容の概要

当集落は、山間部であり小規模の団地が点在している状況にある。また、九重町は高齢化・過疎化が進み専業農家の減少も著しいが、当集落では畜産経営が盛んで専業農家も比較的多い。協定構成農家8件中6件が畜産農家であるため、集落の転作作物は飼料作物・牧草が主である。

以前から水稻栽培にかかる負担軽減と作業の効率化を目指した、機械利用組合の設立を検討していたが資金不足が懸念されていた。このような中、本制度の取組みを機に集落での大型機械の共同購入を行った。若手を中心としたオペレーター育成により、現在は4名のオペレーターで作業受託を行っている。

また、知的障害者授産施設と連携した体験農園も実施しており、遊休農地の有効利用とともに農業にふれあう機会の提供、障害者との交流に取り組んでいる。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	その他の活動
農地の耕作・管理 (田7ha)	周辺林地の下草刈り (約1ha、年1回)	農業機械の共同購入・共同利用 (機械利用組合の設立)
個別対応 + 組合対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 (水路 2km、年 2回 清掃、草刈り 道路 1km、年 2回草刈り)	体験農園の実施 (休耕田の有効利用と 知的障害者との交流)	農作業の受委託の推進 (集落内農地 7ha、集落外 農地 2haの農作業受託)
共同取組活動	共同取組活動	組合対応
農地法面の定期的な点検 (年 1回及び随時)		
共同取組活動		

集落外との連携

集落外の農家で高齢化等により作業の困難な農家がいる場合の農作業の受託。
知的障害者授産施設と連携した、さつまいもの苗植え・収穫による農業体験。

3. 機械・農作業の共同化の取組

本制度の実施により、これまでなかなか取組むことのできなかった、機械利用組合の設置を行った。現在、トラクター・畦塗り機・代かきロータリーをそれぞれ1台ずつ所有し運営している。規約や機械管理運営規定を定め、組合員による管理意識の徹底を図っている。オペレーターは4名設置し、受託作業は全てオペレーターで行っている。総受託面積は9haであり、ほぼ全ての協定内農用地で作業受託を行っている。将来的には播種機・田植機を導入し、受託作業の幅を広げさらに面積を拡大するためにも集落外との連携に力を入れていく予定である。

また、知的障害者授産施設と連携しながら休耕田を利用した知的障害者による体験農園を実施した。農業や土に触れる機会の少ない障害者に食育の一環として、いもの苗植え・収穫を体験してもらい、農業に対する理解と食への関心を深め、活動を通じて参加者がお互いにふれあう機会となるよう企画した。このような農業体験の機会を今後も増やし、合わせて遊休農地の解消へつなげたいとしている。



オペレーターによる作業風景



サツマイモ収穫風景

[平成16年度までの主な効果]

集落での大型機械の共同購入により機械利用組合の設立、オペレーターの育成

・受託面積9ha(協定農用地面積100%)、オペレーター4人

体験農園の実施による障害者との交流、農業のふれあいの場の提供

・さつまいもの苗植え、収穫体験(約200a、15人)

共同作業による集落内水路の改修

・水路、側溝の改修(300m)

< 集落営農組織の設立及び育成、農産物の加工・販売、加工施設の利用を行っている事例 >

魅力ある地域づくりに挑戦

1. 集落協定の概要

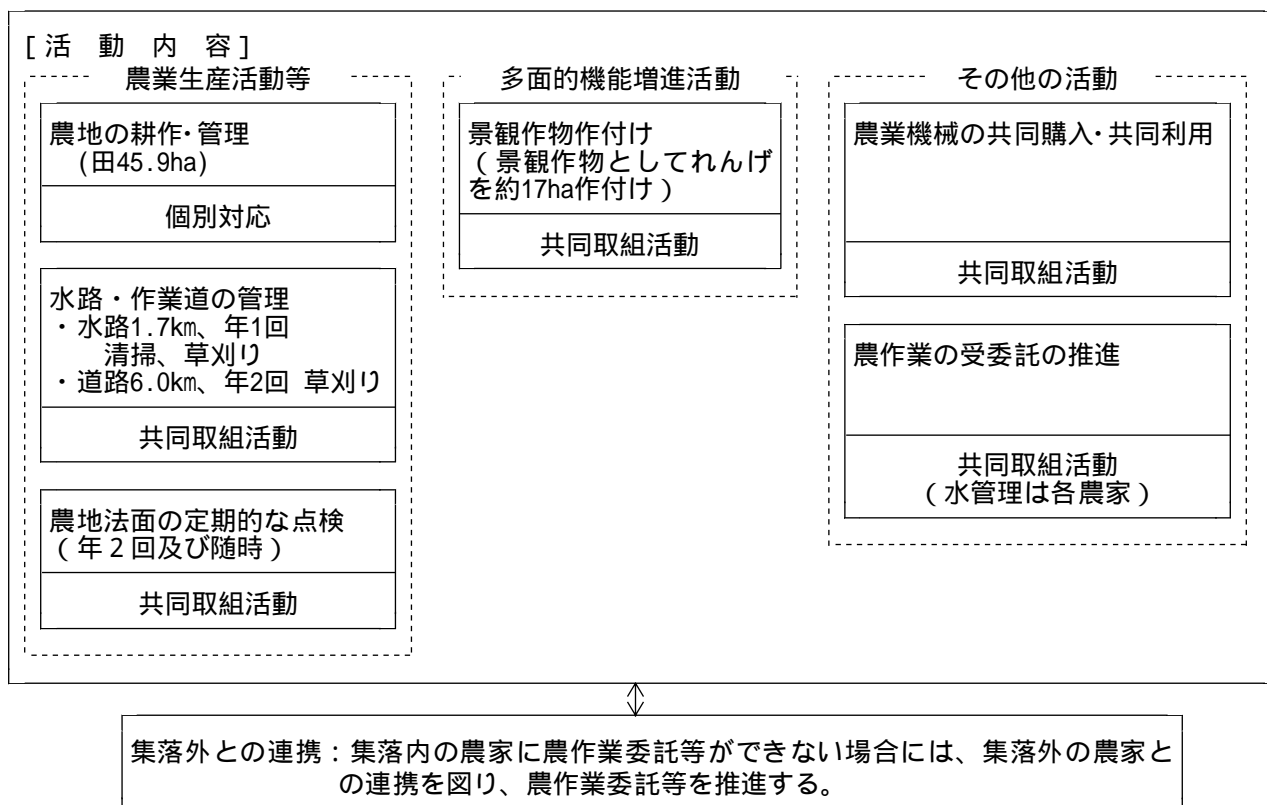
市町村・協定名	うさしあじむまぢまつもと 大分県宇佐市安心院町松本集落			
協 定 面 積 45.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・大豆	-	-	-
交 付 金 額 791万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	営農センター		38%
		農業機械		12%
協 定 参 加 者	農業者 54人、松本営農組合 (構成員41戸)			

2. 活動内容の概要

本集落は、自己完結型農業から脱却し、生産性の高い農業経営を営み、集落民の利益増進を図る目的で、平成12年5月に安心院町内で初の営農組合を設立した。

平成13年3月には、高校生から高齢者までが参加して、集落の将来構想であるむらづくりビジョン「快適安らぎの里いきいき松本」を策定した。その実現に向けたアクションプランとして、自然と共生できる環境づくり・地域資源を生かして産業おこしなど集落の将来像を見据えた内容となっている。

本集落は、営農組合の設立・協定締結を契機に、むらづくり活動が加速し、集落イベント・グリーンツーリズムの実施、農産物加工所・アンテナショップの設置、集落ホームページの開設など個性的で魅力ある地域づくりを展開している。



3. 集落営農組織の設立及び育成の取組

本集落は、自己完結型農業から脱却し、生産性の高い農業経営を営み、利益増進を図る目的で、平成12年5月に41戸で構成する松本営農組合を設立した。

交付金を松本の営農組合の拠点である集落営農センター・農業用機械格納庫の設置、共同利用機械の購入に活用した。また、営農組合が農地の利用調整を行うことで20haの農地を二分してブロックローテーションを実施し、主に大豆の農作業受託を行っている。

また、営農センターの設置により、集落の話し合いの場ができ、農業のみならず集落住民の意識醸成の場として活用されている。

現在、営農組合の法人化に取り組んでおり、持続可能な農業体制の強化・本集落の付加価値の向上など魅力ある地域づくりに努力している。



営農組合による農作業

4. 農産物の加工・販売の取組

本集落では、女性起業化の促進を図るため、集落内に農産加工所を設置するとともに、本集落のアンテナショップを大分市に開設し、地区産大豆を100%使用した豆腐、小物野菜や農産加工品などを販売している。

平成16年3月に開設された納豆加工所をはじめ、集落内には饅頭、漬け物、惣菜、こんにゃくなどの農産加工所が新たに4カ所設置されている。



集落内の惣菜加工所



集落内の納豆加工所

[平成16年度までの主な効果]

集落の農用地の管理体制について地図を用い、管理方法、担当者等を明記し、効率的な体制を実現
集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化

(12haで実施(協定農用地面積の26%))

集落イベントの実施

ほたるの里音楽祭・れんげ祭など(延べ600人参加)

町立津房小学校と学童の農作業体験に協定農用地を提供(大豆栽培用として2a)

農業生産法人の育成と都市と農村との交流を通じた集落活性化の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県豊後高田市 蔭地区（ふきちく）			
協 定 面 積 52ha	田 (60%)	畑 (40%)	草地	採草放牧地
	水稲、小麦、大豆、そば	茶	-	-
交 付 金 額 768万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	リーダー育成		10%
		農道、水利管理費		22%
		鳥獣被害防止対策費		15%
	多面的機能増進費		3%	
協定参加者	農業者 19人、生産組織 1			

2. 活動内容の概要

当集落は基盤整備事業の導入を契機に集落での話し合いが始められ、その中で地区を一つの経営体と考えた集落農場方式による営農に取り組むことを決め、「蔭地区営農組合」の設立に至り、機械の共同利用、農作業受委託に取り組んできた。

このような中で、営農組合を中心に適正な農業生産活動と農地の保安全管理に取り組むこととし、集落協定の締結に至った。

活動は、営農組合を中心として協定参加者が法面や水路・農道の草刈り、清掃等の管理作業を年に数回実施しており、農地の保安全管理等に努めている。こうした集落の一体的な活動の中で全員で農地や農道等を保安全管理することで農業生産に対する意欲や相互の協力体制が向上した。

集落の新しい特産品として、また消費者に対して安心安全の米づくりとして平成13年度よりぶんご合鴨の生産を開始しており、市の新しい振興作物であるそばの導入といった取組を営農組合が積極的に取り組んでいる。

さらに都市と農村の交流として、農産物直売所「蓮華」の設置やふれあいウオークの開催、平成16年度には景観作物の「ツワブキ」の植え付けを市内外のボランティアと共に行っている。

[活 動 内 容]											
<p>農業生産活動等</p> <table border="1"> <tr> <td>農地の耕作・管理(田31ha)</td> </tr> <tr> <td>個別対応</td> </tr> </table>	農地の耕作・管理(田31ha)	個別対応	<p>多面的機能増進活動</p> <table border="1"> <tr> <td>ぶんご合鴨の利用</td> </tr> <tr> <td>個別対応</td> </tr> </table>	ぶんご合鴨の利用	個別対応	<p>その他の活動</p> <table border="1"> <tr> <td>農業機械の共同購入・共同利用(トラクター・コンバイン等)</td> </tr> <tr> <td>共同取組活動</td> </tr> </table>	農業機械の共同購入・共同利用(トラクター・コンバイン等)	共同取組活動			
農地の耕作・管理(田31ha)											
個別対応											
ぶんご合鴨の利用											
個別対応											
農業機械の共同購入・共同利用(トラクター・コンバイン等)											
共同取組活動											
<table border="1"> <tr> <td>水路・作業道の管理</td> </tr> <tr> <td>・水路 年2回 清掃、草刈り</td> </tr> <tr> <td>・道路 年2回草刈り</td> </tr> <tr> <td>共同取組活動</td> </tr> </table>	水路・作業道の管理	・水路 年2回 清掃、草刈り	・道路 年2回草刈り	共同取組活動	<table border="1"> <tr> <td>景観作物の作付け</td> </tr> <tr> <td>(景観作物としてそばの作付け5ha、16年度にツワブキ2kmの植栽をボランティアと行う)</td> </tr> <tr> <td>共同取組活動</td> </tr> </table>	景観作物の作付け	(景観作物としてそばの作付け5ha、16年度にツワブキ2kmの植栽をボランティアと行う)	共同取組活動	<table border="1"> <tr> <td>生産組合への農作業の受委託の推進</td> </tr> <tr> <td>共同取組活動</td> </tr> </table>	生産組合への農作業の受委託の推進	共同取組活動
水路・作業道の管理											
・水路 年2回 清掃、草刈り											
・道路 年2回草刈り											
共同取組活動											
景観作物の作付け											
(景観作物としてそばの作付け5ha、16年度にツワブキ2kmの植栽をボランティアと行う)											
共同取組活動											
生産組合への農作業の受委託の推進											
共同取組活動											
<table border="1"> <tr> <td>農地法面の定期的な点検</td> </tr> </table>	農地法面の定期的な点検										
農地法面の定期的な点検											

(随時)

共同取組活動

農産物直売所「蓮華」
の設置

共同取組活動

3. 農業生産法人の育成の取組

当集落中心的存在である営農組合は設立当初より農業法人設立に向けての研修等も積極的に行っており、その結果、平成16年11月に「農事組合法人ふき村」が設立され、これまで以上に自主性、積極性が向上した。



ツワブキの植栽



ぶんご合鴨

[平成16年度までの主な効果]

農産物直売所「蓮華」の設置

余剰労力を活用しての市内全域への農作業受託(50ha)

女性部を中心とした加工直販の取組(弁当、まんじゅう、カモねぎみそ)

高性能大型機械(トラクター、コバイ、田植機)の導入による農作業の効率化

農事組合法人「ふき村」の設立

都市と農村の交流の推進

- ・ふれあいウォークの開催(H13年より年1回)
- ・ツワブキの植栽(2km)

< 農用地等の維持・管理活動に特徴ある事例 >

集落まるごと囲んで獣害防護柵設置

1. 集落協定の概要

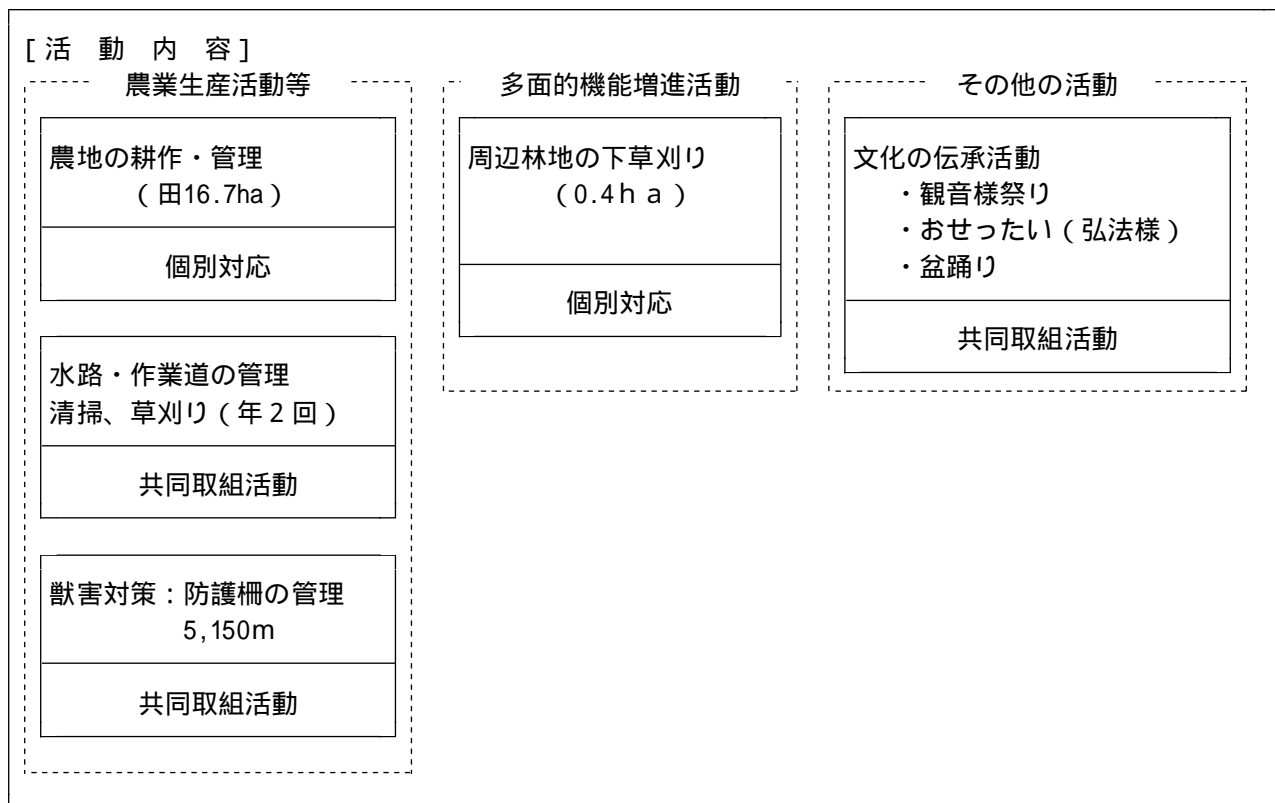
市町村・協定名	うさぐんいんないまちほ ば れ 大分県宇佐郡院内町羽馬礼			
協 定 面 積 16.7ha	田 (99%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	野菜等	-	-
交 付 金 額 351万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	獣害防止柵の共同設置		50%
協定参加者	農業者 15人			

2. 活動内容の概要

院内町羽馬礼集落は院内町の南端、恵良川の最上流にあり、標高470m～540mの山間地に位置している。

主産業は農業（水稲作）と林業であるが、担い手の高齢化に伴い、生産活動の継続が困難になることが懸念されており、山林に囲まれた立地条件からイノシシやシカによる農作物への被害が大きく、生産活動意欲の低下を招いていた。

このような状況の中、獣害の被害を減少させ、集落の農地保全、生産意欲の向上を図ることを目的として協定締結を行った。



3. 特徴ある農用地の維持管理の取組

本集落ではイノシシやシカによる農作物の被害が年々増加し、一夜にして農作物が壊滅するなど集落住民は大きな被害を被っていた。そこで、平成13年度から協定を締結し、県が推進する「誇りと活力ある村づくり1000プロジェクト」の取り組みと連携した獣害対策用の柵を設置することとした。

イノシシやシカは夜行性であるため、駆除が困難であるとともに、従来の電気柵では電線への草の接触によるショートを防止するための草刈りが必要などの保守・管理作業が大変であることから、電気柵より管理が容易で丈夫な鉄製のフェンスを用いて防護柵を設置した。防護柵として鉄製のフェンスを用い、農用地だけでなく集落全体を囲むよう設置した。

防護柵の総延長距離は 5,150mになり、集落そのものを囲い込んだため、農作物への被害が激減し、農用地の保全が図られるとともに生産意欲の向上につながっている。



防護柵の設置状況



集落入口道路への防護策設置（開閉式）

[平成16年度までの主な効果]

鉄製フェンス防護柵の設置：5,150m

防護柵の設置によるイノシシ、シカの農作物被害の減少

被害面積：10ha(取組前) 3 ha (H16)

< 耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例、機械・農作業の共同化を実施している事例、認定農業者の育成を推進している事例 >

耕作放棄地の復旧

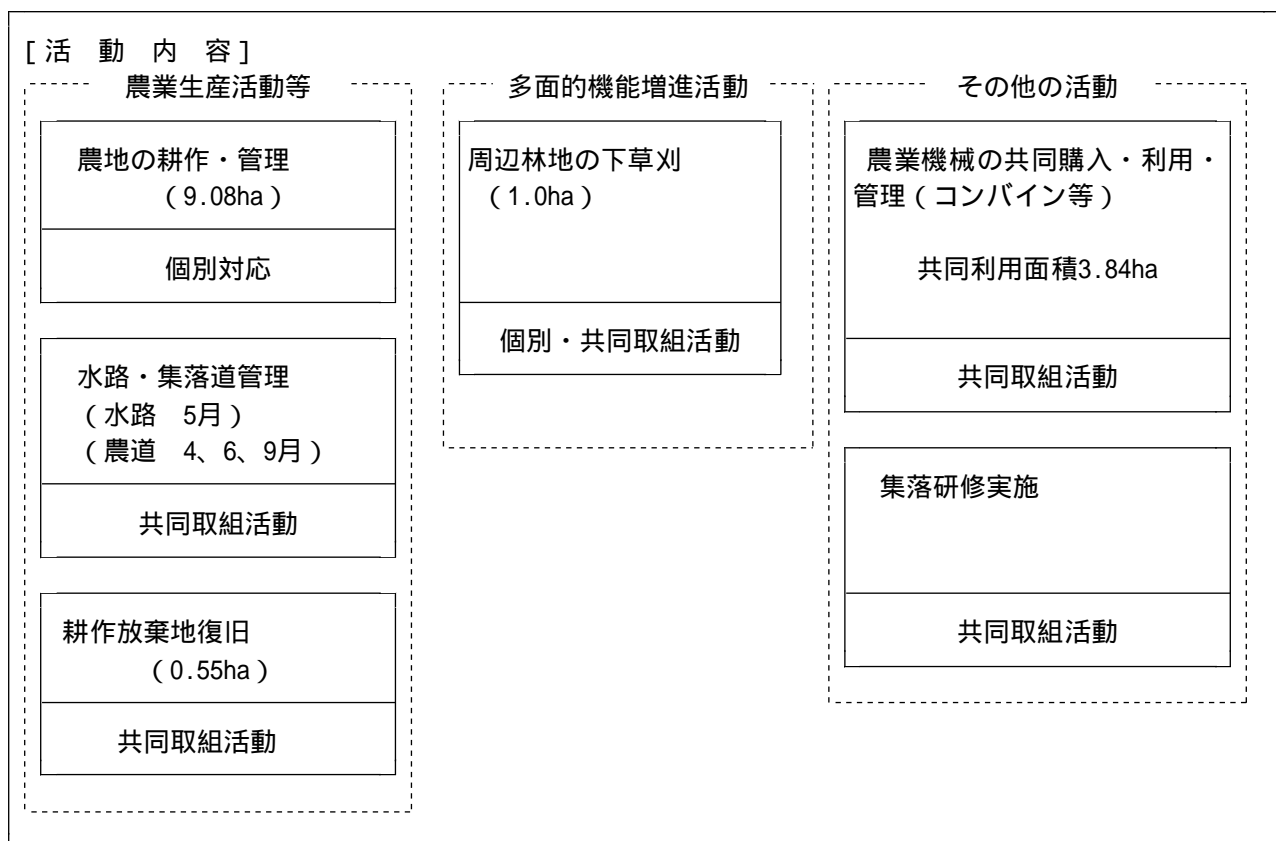
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県 <small>にしうすきぐんごかせちようおおいしのうち</small> 西臼杵郡五ヶ瀬町大石の内			
協定面積 9.08ha	田(96%) 水稲	畑(4%) トマト等	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 184万円	個人配分分			0%
	共同取組活動分	共同機械購入費	100%	
協定参加者	農業者 12人			

2. 活動内容の概要

本集落では、従来から個別完結型の営農が行われていたが、機械の過剰投資や労働時間の増加などの課題を抱えていた。このため、協定締結当初より、生産コストの低減と農作業の省力化を図る観点から農業機械の購入の計画を立て、平成13年度に農業機械を購入した。

その後、認定農業者の確保・育成が図られるとともに、耕作放棄地の復旧等農地保全の活動を行っている。



3. 耕作放棄地復旧の取組

本集落においては過疎化・高齢化の進行にともない農作業自体が困難になり、耕作放棄地が集落内に0.55haまで増加していた。しかし、協定締結後には意欲ある担い手を中心に耕作放棄地を復旧し、農地の保全を図ってきた。

今後は、担い手への利用集積を進めることで農地の利用促進を図り、耕作放棄地の発生を防止していきたいと考えている。



耕作放棄地復旧作業



耕作放棄地整地作業

4. 機械農作業の共同化の取組

生産コストの低減と農作業の省力化を図るため、平成13年度にコンバイン、乾燥機、生物の搬入送機を共同購入するとともに、格納庫を集落住民の手作りで整備した。



大型農業機械（コンバイン）



集落による手作りの格納庫

5. 認定農業者の育成の取組

担い手への農地の利用集積を図ったことにより、平成13年度に2名であった認定農業者は平成16年度には4名へと増加した。

[平成16年度までの主な効果]
共同機械を購入（コンバイン等）
機械の共同利用（集落内農地の41%）による機械コストの低減・労働負荷の軽減
農作業受託面積の増加 8.5ha（H13） 11.2ha（H16）
集落内の話し合いが増え、より集落の連携やまとまりを強化
地域内の意欲ある担い手を中心に耕作放棄地を復旧 復旧面積：0.55ha
認定農業者の増加 2名（H13） 4名（H16）

< 都市住民等との交流を行っている事例 >

美しい棚田の郷づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ひおきぐんふきあげちょうかみよくら 鹿児島県日置郡吹上町上与倉			
協定面積 4.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	-	-	-
交付金額 103万円	個人配分			48%
	共同取組活動分 (52%)	水路・農道管理、整備費		26%
		鳥獣害対策費		21%
		リーダー育成等		5%
協定参加者	農業者 23人(うち非対象農家 1人)			

2. 活動内容の概要

上与倉集落は、鹿児島市境の山間部に位置しており、豊かな自然のなかに石積みの美しい棚田が広がっている。この棚田という財産を後世に残し、農業生産活動を継続していくために、平成12年度より耕作者と集落役員が参加し集落協定を締結した。

協定の活動としては、「上与倉棚田を守り耕す会」を中心に田植えや稲刈りの農業体験、あぜ道にヒガンバナの植え付け、鳥獣害防護柵(イノシシ)の設置、水路等を中心とした簡易な基盤整備などを実施している。

鳥獣被害防止や簡易な基盤整備を行なったことで、今後の農業生産活動を続けていくうえでの基盤が整った。



田植え体験

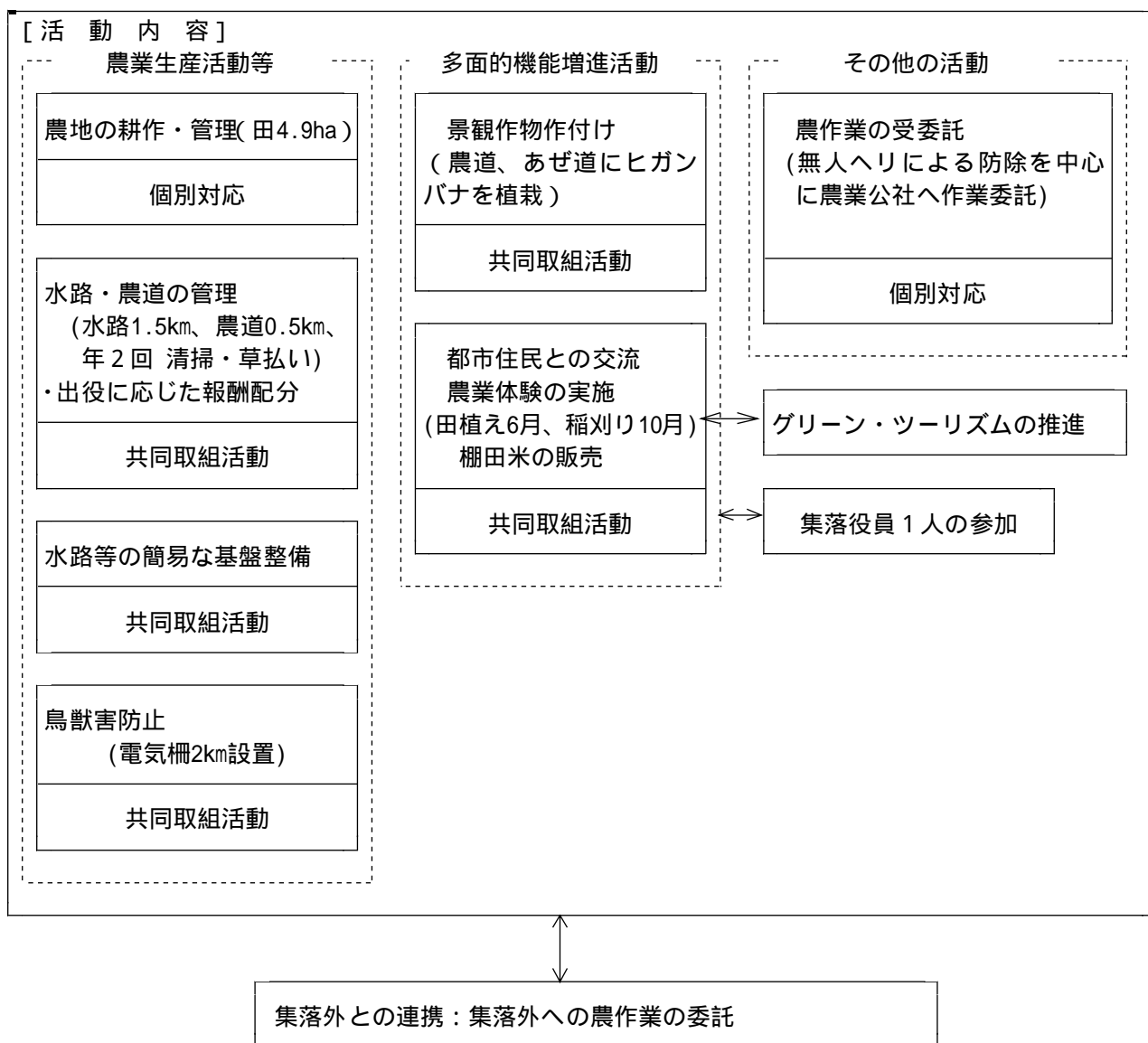


参加者と一緒にもちつき

3. 都市住民との交流の取組

本集落では、近郊都市の家族連れを対象に、棚田（14a）を活用した農業体験イベントを開催している。平成16年度は鹿児島市などから29名が訪れ、田植え体験や稲刈り体験を実施するとともに、棚田米の販売を行い、地元農家との交流を図った。

このような取組により、石積みの美しい棚田の景観を協定参加者全員で守っていこうという意識がこれまで以上に強くなり、棚田保全の意識が高揚した。さらに、農業体験を通じた都市住民との交流が図られ、集落全体の活性化につながった。



[平成16年度までの主な効果]

農業体験（田植え、稲刈り）による都市農村交流の推進、集落の活性化
 美しい農村風景を守ろうという集落住民の意識の向上
 鳥獣被害防止対策等（電気柵2km）による農業生産条件の整備

< 集落営農組織の設立及び育成に取り組んだ事例 >

集落営農を軸に集落の発展を図る

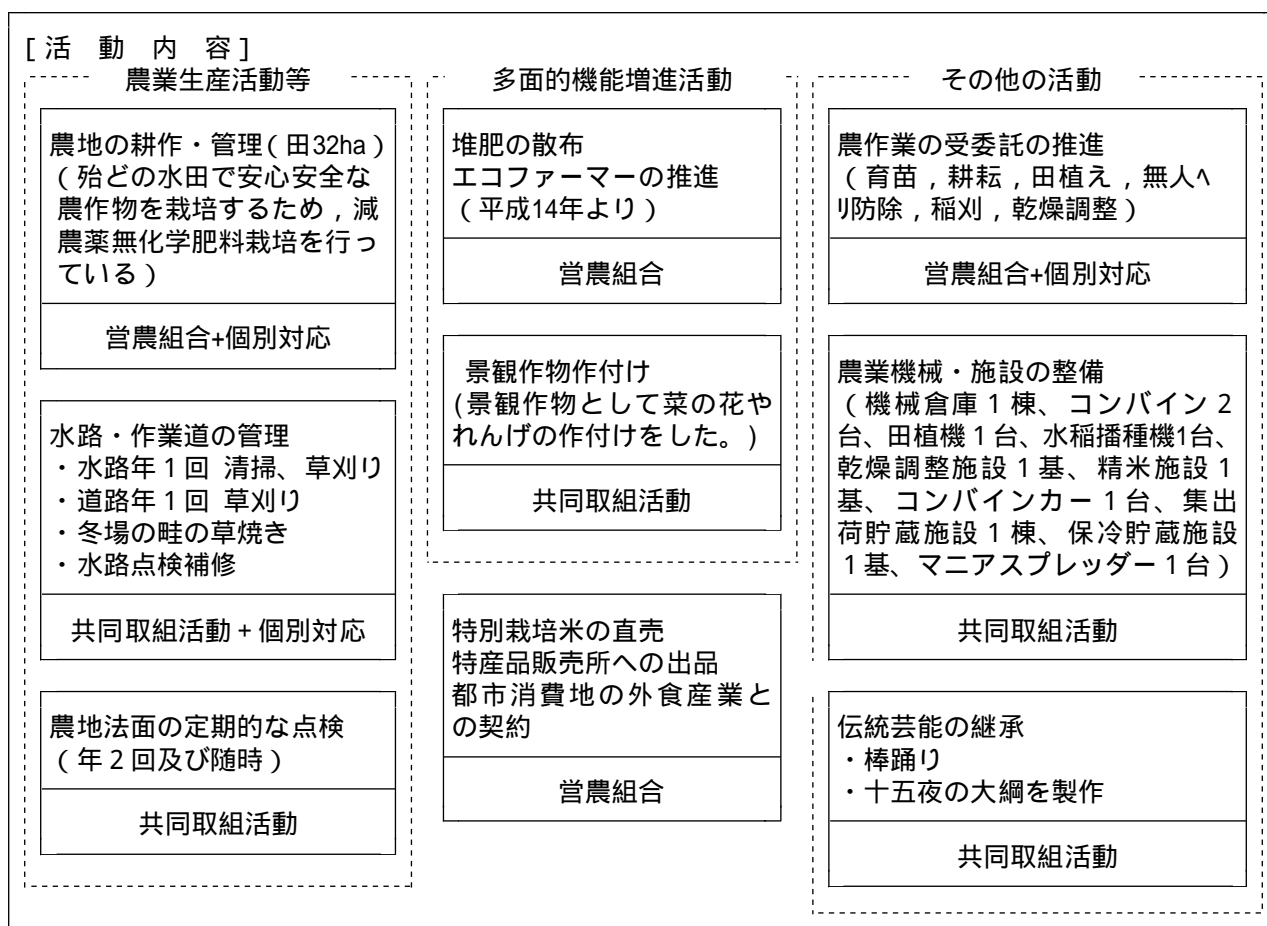
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いさぐんひしかりちょうながいけ 鹿児島県伊佐郡菱刈町永池			
協定面積 32ha	田(100%) 水稲、飼料作物	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 594万円	個人配分分			36%
	共同取組活動分 (64%)	共同利用機械施設整備費		38%
		無人ヘリ防除助成		10%
		その他		16%
協定参加者	農業者 47人、生産組織 2(永池集落営農組合、永池水利組合)			

2. 活動内容の概要

農家の高齢化や後継者不足は、当集落においても深刻な課題となっており、将来の農業経営に対する不安や耕作放棄地の発生などの問題を抱えていた。

当集落では、平成12年度に集落営農組織を設立し、当初から若い世代を中心に集落の将来像について話し合い集落協定を締結した。活動として、農道のコンクリート舗装や水路の点検整備、農作業の受委託の促進、耕種農家の稲わらと畜産農家の堆肥の交換による連携、米の直販などに取り組んでいる。



3. 集落営農組織の設立及び育成の取組

このような中、生産コストの低減と農作業の効率化を図るため、平成12年8月に集落営農組織（永池集落営農組合：33名）を設立し、農作業の受委託を進めるとともに、オペレーター6名を養成した。

今後は、更に農地の保全を進めながら、同集落営農組合の法人化を行い、集落内の農地や農業経営を一元的に管理できるような体制づくりを進める。

また、集落で生産される全ての米を精米で直接販売を目指しながら、都市農村交流やグリーン・ツーリズムに取り組み、あらゆる地域や世代の人々との交流を通して集落の発展を模索していくこととしている。

さらに、エコファーマー認定農家の育成を推進すると共に、無人ヘリによる共同防除により農薬の使用回数を減らすなど、安心安全な米の生産に取り組んでいる。認定農業者の育成にも努めており、新たに1名が認定農業者になった。



永池集落営農組合による収穫作業



わら細工の体験

[平成16年度までの主な効果]

集落営農組織による農作業の受委託(延べ65ha)によって、営農の効率化・低コスト化が図られた。

(堆肥散布、育苗、田植え、無人ヘリ防除、稲刈、乾燥調整)

耕種農家と畜産農家の連携により、安全な稲わらの供給と堆肥の交換

(地域からの稲わら供給により、安全な飼料の供給(8ha)と堆肥散布)

環境にやさしい農業への取り組み(エコファーマー18名を育成確保)

付加価値を付けた米の生産直売の拡大

年次	H13	H14	H15	H16
販売量(精米)	1,600kg	3,152kg	25,935kg	36,045kg

< 耕作放棄地の復旧に取り組んだ事例 >

休耕田を活用したそばの作付け

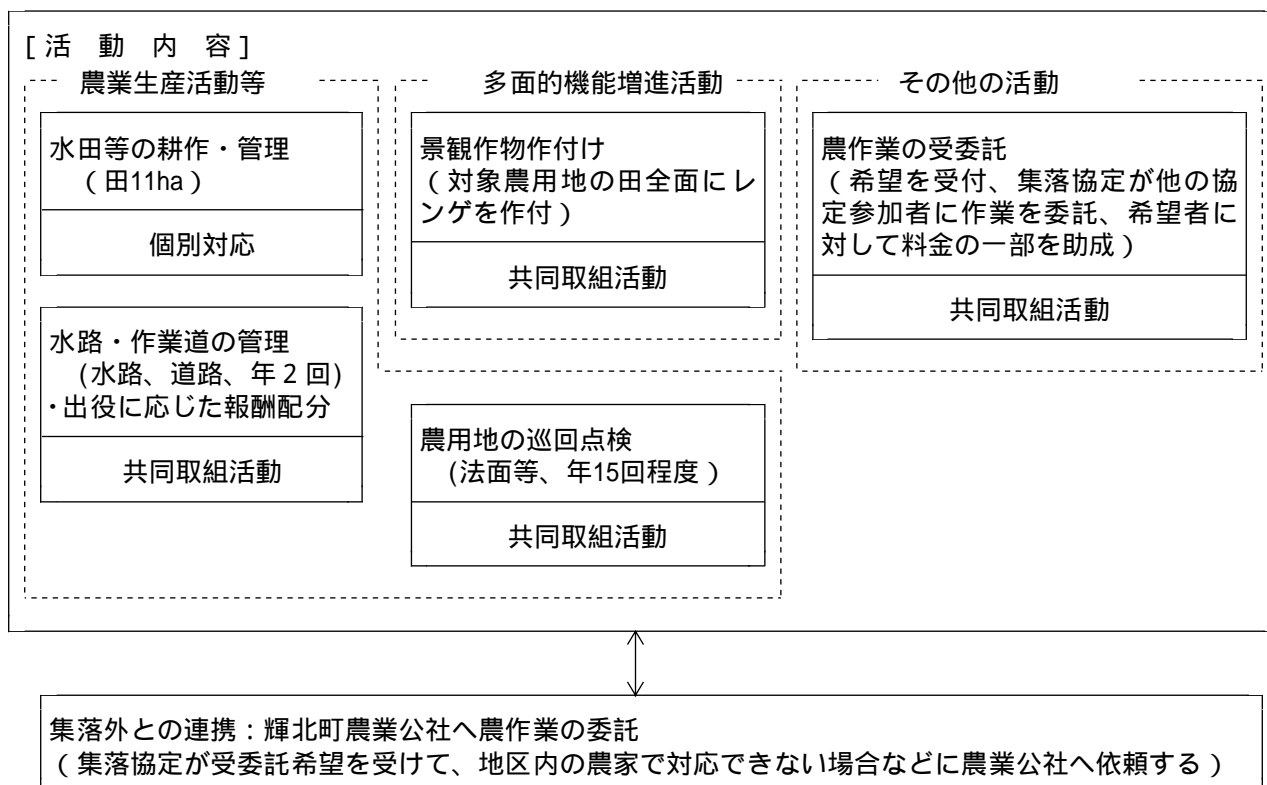
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県曾於郡輝北町上沢津 <small>そあくんきほくちようかみさわつ</small>			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
11 ha	水稲	-	-	-
交 付 金 額	個人配分			47%
232万円	共同取組活動分 (53%)			
		維持管理・自己保全管理費		15%
		多目的機能管理費 (景観作物)		7%
		リーダー育成等		12%
		研修費		5%
		その他		14%
協 定 参 加 者	農業者 24名			

2. 活動内容の概要

輝北町上沢津集落は、畜産を主体とした農家戸数の多い地区である。また、平成8年度に県の村づくり重点地区の指定を受けた市成西地区の構成集落であり、以前から村づくりに向けた活動が取り組まれていた。

本地区は、傾斜がきつく、ほ場整備が行われていないため、高齢化が進むとともに農作業の負担感が増大し、さらには将来における営農意欲の低下、耕作放棄地の増加が懸念されていた。そのような中で耕作放棄地を復旧し将来へ向かっての営農継続のため、平成13年度に集落協定を締結した。



3. 耕作放棄地の復旧の取組

地区の農用地の中心に耕作放棄地（11.9a）があったことから、集落協定締結に当たって話し合った結果、共同で復旧管理を行うことに決まった。

初年度は、協定参加者で竹やぶや草を払い、農地として耕作できる状態にまで復旧した。その後、役員会の話し合いの中で「そばを作付し、収穫したそばを用いて年末頃に収穫祭を計画したらどうか」ということになり、2年目からそばの作付を行うこととした。

そばの作付けは、役員を中心にできるだけ多くの協定参加者により9月頃に作付し、11月頃に刈取・収穫作業を行っており、平成15年度には、農業体験学習の一環として地区の子供会の参加の下、収穫作業を行った。

収穫したそばを活用し、年末の1年間の五穀豊穡に感謝する収穫祭等も兼ねて、地区住民も参加したそば打ち（参加者：約40名）を行うことで、集落の活性化につながっている。

耕作放棄地の復旧以外の活動としては、委託料の一部助成による農作業受委託を協定代表者を中心に推進しており、高齢者が営農を継続できる体制が整ってきている。

また、協定参加者全員で地区内の溝の泥上げ，草払いを行ったり，水路や農道，農用地の定期巡回を実施、景観作物としてレッドクローバーやレンゲの作付なども行っている。



休耕田を活用したそばの作付け



そばの収穫

[平成16年度までの主な効果]

耕作放棄地の復旧 11.9a

畦畔払い・溝払いの作業、定期巡回など共同作業の効率化

農作業受委託の実施 代かき：94a、田植え：3.2ha（H15・16年度）

集落の行事の活性化